

# 2025 現況のご報告

ハイナン農業協同組合

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子（ディスクロージャー誌）です。

## 目 次

ごあいさつ.....	1
JAハイナンの経営理念・方針	
1. 経営理念.....	2
2. 経営方針・基本目標.....	2
3. 経営管理体制.....	3
事業の概況（令和6年度）.....	6
事業・活動のトピックス（令和6年度）.....	14
地域・文化への貢献と農業振興活動.....	15
1. 地域貢献情報	
2. 農業振興活動	
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み.....	16
2. リスク管理の取り組み.....	16
3. 内部監査体制.....	19
4. 金融ADR制度への対応.....	19
5. 金融商品の勧誘方針.....	20
6. 個人情報保護方針.....	21
JAの概況	
1. 機構図.....	22
2. 組合員の状況.....	23
3. 組合員組織の状況.....	23
4. 役員の状況.....	23
5. 職員の状況.....	24
6. 役員・職員の報酬について.....	24
7. 沿革・歩み.....	24
8. 店舗・地区等の状況.....	24
事業のご案内	
1. 主な事業の内容.....	25
2. 「JAバンク基本方針」について.....	27
3. 「セーフティーネット」について.....	29
4. 信用事業のご案内（主な取扱商品）.....	30
経営資料編.....	40
開示項目掲載ページ一覧.....	91

## ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aハイナンは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025 J Aハイナン現況のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

基本目標1「産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します」におきましては、各生産部会の皆様と共に6つの品目別チームにより、茶契約栽培の安定生産、秋冬期野菜の4月、5月出荷の取扱量拡大、新規生産者の確保による栽培面積の維持・拡大、レタス類・花き・芋切干しを中心とした地産ブランド化の確立など、出荷量、販売高の増加に向けた取り組みを進めてまいりましたが、さらに強化して引き続き進めてまいります。また、茶セーフティネット構築事業や施設園芸燃油価格高騰対策事業など、各種対策事業の相談や申請手続の支援を実施しているところです。

基本目標4「新時代に対応した総合事業改革を行います」では、5J A連携（ハイナン、大井川、遠州夢咲、掛川市、遠州中央）による共通資材の開発、安定供給に取り組むとともに、肥料・農薬の予約注文体系の再構築、集荷業務のデジタル化による効率化など、生産者の皆様に安心と満足を提供することに努めました。

基本目標5「組合員との関係強化と人づくりに取り組みます」については、定期的なスマホ教室の開催をはじめ、准組合員モニター・広報モニターを通じた意見・要望の収集など、組合員の声を聴く場の創出に努めてまいりました。

経済環境の厳しさが増すなか、皆様のご理解、ご協力により令和6年度の事業実績は、次頁以降に示す内容となっております。特に財務の健全性を示す自己資本比率は24.41%と早期是正措置の基準を大きく上回っており、不良債権率も1.33%と経営の健全性と安定化が図られております。

このたび、新たな3か年計画を「農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”」と定め、引き続き「生産基盤」、「経営基盤」、「組織基盤」の強化・構築を基軸に掲げ、効果的かつ効率的な事業運営体制の構築や経済事業の収支改善に取り組むとともに、その実現に向けて、さらなる努力が必要であることを強く自覚し、事業の一層の発展に努めてまいります。

皆様方の益々のご健勝をお祈り申し上げるとともに、今後も変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月30日

代表理事組合長 八木 達良

# J Aハイナンの経営理念・方針

## 1. 経営理念

私たちは、組合員の拠り所となる組織であり続けるために、

- 一. 絶えず「農業の未来」を考え行動し、農業を振興します。
- 一. 満足度の高い事業を展開し、組合員と職員の幸福を追求します。

## 2. 経営方針・基本目標

平成 27 年度からの J A 自己改革で「農家組合員の農業所得の向上」「地域社会への適切なサービス提供」の実現を目指しています。

### ◇ 営農経済部門

農家組合員の農業所得向上と産地の維持・拡大を図るために、生産部会と指導・購買・販売が一体となった品目別チームによる主要取組施策の実践により、管内の農業振興に取り組みます。あわせて、地域農業を支える多様な担い手の確保に向けた、新規就農者・生産者の育成支援、茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興、労働力確保支援に取り組むとともに、総合営農アドバイザーによる総合的な営農支援を強化します。

### ◇ 流通販売部門

農家組合員が生産した農畜産物を、円滑に販売することはもちろんのこと、現在の生産及び販売に係るコスト高を補完するため、1円でも高く売る意識をしっかりと持ち続け、再生産価格を確実に確保してまいります。また契約的な栽培・出荷へ積極的に取り組み、農家組合員の農業所得の安定を目指すとともに、市場情勢やマーケットイン（消費者ニーズ）の情報共有から生産部会との連携を図り、生産から販売まで一貫した支援を行います。

### ◇ 金融部門

組合員・利用者から選ばれ必要とされ続けるために、J A の「強み・特徴」を活かし「農業・地域のファーストコールバンク」を目指します。また、「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった総合的な金融ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、「Face to Face」でお客さま本位の業務運営を行い、組合員・利用者に寄り添った活動を展開します。

### ◇ 共済部門

顧客本位を基に、契約者個々の契約状況に応じた相談型の「寄り添い・届け・繋がる」3Q活動で、継続的なフォロー活動を実践します。

また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供するとともに、組合員・利用者の声に耳を傾け、一人ひとりに合わせた提案活動により「ファーストコール J A」を目指します。

## 目 標

目標 1. 産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化

目標 2. 事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築

目標 3. J A運営を支える組織基盤の強化

### 3. 経営管理体制

#### ◇当 J Aの機関の内容

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、J A事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青壮年部などから理事の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇業務の適正を確保するための体制

当 J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して J Aをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、J Aの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 1. 法令や定款等を遵守するための理事や職員の職務執行体制

- (1) J Aの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2)法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3)内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4)業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5)監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6)「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7)業務上知り得た当 J A及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1)文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2)個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

## 3. リスク管理に関する規程類等やその他の体制

- (1)様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な体制を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、リスクを適切に管理します。

## 4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2)中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3)各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1)監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保できる体制を整備します。

(2)監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

(1)会計基準や法令等を遵守した各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。

(2)適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。

(3)法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。

(4)財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載します。

# 事業の概況

令和6年度

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

令和6年度は、2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」の最終年度として、引き続き「持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化」「『不断の自己改革』の実践を支える経営基盤の確立・強化」「JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化」に向けて取り組むとともに、5JA事業連携による効果的・効率的な事業運営体制の構築、経済事業収支改善に取り組んでまいりました。

健全性確保に努めた結果、事業利益149百万円、経常利益325百万円、税引前当期利益348百万円となりました。

各事業報告は次のとおりです。

## 《営農経済部門》

品目別チームによる生産部会の「めざす現実像」の実現

### 1. レタス類の作期拡大による生産拡大

- (1) 作期拡大（5月、6月出荷）に取り組み出荷者2名、出荷量約3トンが増加しました。
- (2) 株間縮小による収量の増加を目的とした試験栽培を実施しました。
- (3) 肥料高騰など厳しい農業環境に対応するべく減肥試験や品種試験に取り組みました。
- (4) 新規出荷者3名、面積約5haを取り込みました。

### 2. イチゴの産地拡大と安定生産

- (1) がんばる新農業人支援事業によるイチゴの研修生が2名になりました。
- (2) 早期出荷が期待できる「きらび香」への品種転換を進めました。
- (3) 労力軽減のため、未分化早期定植を6名85aで実施しました。
- (4) イチゴ基礎講座を12回開催し延べ140名が参加しました。

### 3. 白葱出荷調整施設の稼働拡大による生産拡大

- (1) 白葱出荷調整場は業務委託により12月から稼働しました。
- (2) 作物転換により新規栽培者1名を取り込みました。
- (3) 令和7年度新規生産者は2名になりました。

### 4. 果樹生産の維持・拡大と品質向上

- (1) 茶園からの転換による新規生産を勧め、イチジク4名、梨1名、ブドウ1名が生産を開始しました。
- (2) 労働力確保に向けて柑橘委員会役員と農林事務所職員の意見交換を行いミカン収穫体験研修会を実施しました。
- (3) 市場と連携した需要の調査、開拓により、下位等級品の販売につなげました。

### 5. 花きの販売力強化と安定出荷及び品質向上

- (1) 市場動向・他産地状況・販売状況等の調査を実施し出荷計画に基づいた販売提案を行いました。

- (2) SNSを活用した情報発信のためJA静岡経済連へ素材を提供しました。
- 6. 茶契約栽培・静岡牧之原茶「望」生産を軸とした茶業所得の安定・向上
  - (1) 茶契約栽培の安定生産を指導し面積301.54ha、荒茶製品適合率一番茶82.7%、二番茶84.6%を達成しました。
  - (2) 静岡牧之原茶「望」の生産拡大に取り組み一番茶では48.82ha、二番茶では52.05ha、合計100.87haの生産面積となりました。
  - (3) 朝生原基盤整備第3期(3.86ha)を支援しました。

### 茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興

- 1. 果樹園芸団地の営農支援
  - (1) 夏季の高温対策のため、かん水設備の設置を指導しました。
  - (2) 生産管理技術の確立のため、動画撮影と配信を実施しました。
- 2. 茶園転換畑地化
  - (1) 地区の土地利用会議に出席し茶園転換や片岡果樹園芸団地をPRしました。
  - (2) 柑橘担い手との意見交換により基盤整備候補地を選定しました。
- 3. 新規・重点品目の研究
  - (1) イチジクの生産振興に向けて産地構造改革計画を策定しました。
  - (2) レモン新規生産者に向けて講習会を開催しました。

### 産地とJAを支える担い手の育成・確保

- 1. 新規就農者・生産者の育成支援
  - (1) 榛南地域受入連絡会への令和6年度受入は2名になり、令和7年度受入希望は2名になりました。
  - (2) 新規就農者の営農計画策定支援を行い3名が認定を取得しました。
- 2. 農業経営事業の取組拡大と収支改善
  - (1) 茶892a、さつまいも100aに生産を拡大しました。
  - (2) 隣接農地の貸借により作業効率化を進めました。

### 生産拡大を支える労働力確保支援

- 1. 無料職業紹介事業の充実・強化
  - (1) 無料職業紹介所では求人73件、求職114件の申し込みがあり、マッチング件数は46件となりました。
- 2. 多様な働き手の確保と新たな働き手の研究
  - (1) ミカン収穫体験研修会を実施し、受入農家5件に対し一般応募16名、全農職員12名を受け入れ、JA職員9名も参加しました。また、職員のダブルワークは9件、JAハイナン及びJA静岡中央会と各連合会、行政等、職員の農業研修を兼ねた茶改植の作業支援に述べ40名が参加しました。

## 農家組合員の期待に応える総合営農アドバイザーによる営農支援

### 1. 総合営農アドバイザーによる営農支援

(1) 総合営農アドバイザーに求められる役割とあるべき姿をまとめ、「総合営農アドバイザーのめざす姿」を策定し、営農支援に向けた目的意識を統一しました。

### 2. 営農指導体制の構築

(1) 営農技術員育成のため、一人1課題実践運動を実施し県内JAの連携による発表会を開催し相互に共有しました。

## 持続可能な農業の実現に向けた農政活動の実施

### 1. 国、県、市町行政への要請活動の強化

(1) 国、県に対し静岡県農政対策委員会を通じて5項目の要請を行いました。

## 収支均衡に向けた農業関連事業の事業改革

### 1. 予約注文体系の再構築

(1) 肥料・農薬価格体系を見直し、令和6年12月より奨励金制度を改定しました。

(2) Web注文体系の整備と導入を検討し、静岡県農協電算センターの「JAポータル」を活用した、予約注文サイトによるWeb注文を一部の作物で開始しました。

(3) 5JA共通資材の開発・普及については、茶用5JA集約銘柄肥料の施肥提案による利用促進と普及活動を行いました。また、園芸作物用の集約銘柄肥料について3銘柄の開発を検討し、2銘柄について採用しました。

### 2. 農機具センターの運営体制整備（5JA連携）

(1) M-Webシステムを活用した顧客台帳の整備を行いました。

(2) 点検整備・修理受付対応について検証し、改善に向けた検討を行いました。

(3) 人員配置の検証を行い、農機担当職員と燃料センター職員の配置を見直し、機構図を改編し「農機燃料センター」として独立した部署の設置を検討しました。

(4) 5JA事業連携での農機分科会を2回開催し、各JA農機具センターの視察や情報共有、JA静岡経済連との広域整備場の検討・協議を行いました。

### 3. LPガスの推進強化

(1) 令和5年7月からスタートした家庭用ガスの割引プランの推進を継続しました。

(2) LPガス保安点検周知と訪問活動の強化を行い、乗換先への再推進及び新規取扱い推進をしました。農業生産分野でのLPガス利用推進について情報収集を行いました。

(3) 事業間連携による住宅設備機器販売・リフォーム提案について情報収集、検討を行いました。

## 多様化する組合員への対応強化

### 1. 青壮年部の組織活動の活性化

- (1) J A 役職員・青年担い手理事と青壮年部本部役員の意見交換を実施しました。
- (2) 技術力・経営力向上活動として、複合経営品目・直販事業説明会を開催しました。

## 2. 女性部の組織活動の活性化

- (1) J A 役職員・女性理事と女性部地区役員の意見交換を 3 地区合同で実施しました。
- (2) 仲間づくりの推進・強化に向けて「ハピネス倶楽部」は 19 名、「わくわくセミナー」は 7 名で活動しました。また、ウォーキングイベント「ハイナンウォーカー」は延べ 11 回、194 名が参加しました。
- (3) 食農教育、国消国産、地産地消、地域貢献活動を本部・地区・支部で実施しました。

## 3. 多様な組合員のニーズに応える相談機能の強化

- (1) 農業税務相談機能の強化として Web 簿記・e-Tax の普及に取り組み、確定申告相談では、国税庁 HP 活用件数 460 件、e-Tax 件数 395 件となりました。
- (2) 支店担当者及び関連部署と連携した相談機能の強化に取り組み、相談件数は 22 件でした。

# 《流通販売部門》

## 生産者・顧客満足度アップを意識した販売機能強化

### 1. 産地の的確な情報発信による販売強化

- (1) 市場担当者、実需者との産地及び消費地情勢を共有することにより、販売戦略などの協議を常に行い続け取扱高の拡大に努めました。
- (2) nimiru J A の情報配信機能により、主要品目においては市況、消費地状況、他産地状況などの情報を週一回、農家組合員へ配信しました。

### 2. マーケットインによる品目選定と生産販売体制の整備

- (1) 市場－生産者－J A の 3 者が連携し新規品目の生産から販売の研究を行いました。

### 3. 市場の販売企画力にあった分荷

- (1) 相場に左右されない価格形成を目指し契約出荷を進めてきました。  
3 品目（レタス、サニーレタス、イチゴ）において、新規 2 市場へ契約的出荷を開始
- (2) 消費宣伝会の実施など販売促進につながる企画に参加しました。  
県内外量販店でハイナン大根、隣接 5 J A 合同で秋冬青果物、イチジクの販売促進

### 4. 加工・業務向け農産物の販売拡大

- (1) 加工用業者との連携を強化し、2 品目の供給を新規に開始しました。  
冷凍イチゴの原料、福神漬原料の割り干し大根

### 5. 有利販売を目的とした買取販売の強化

(1) 市場の相場形成に委ねた販売から、J Aが一旦買い取り、営業、折衝協議による販売を拡充しました。

#### 6. 契約栽培事業拡大と適性保管

(1) 茶契約栽培では適合率を意識した品質向上の生産製造指導を行いました。

平均適合率 一番茶 82.7% 二番茶 84.6%

(2) 大手飲料メーカーとの定期的な協議により、需要量に応じた生産量が確保できました。

契約栽培面積 301ha

#### 7. 荒茶共販の体制強化

(1) 茶商との事前需要調査により求めている品質や量を把握し、管内 50 工場の荒茶を円滑に販売することができました。

#### 8. 製品茶の新規販売先の開拓と新商品の開発

(1) ティーバッグ商品、粉末茶の商品開発を行い、新規に全国チェーン量販店、飲食店に計 3 か所、海外では台湾、アメリカへ販売できました。

#### 9. ECサイト（インターネット通販）による販売強化

(1) 楽天市場を主体とした販売ではティーバッグ茶を主体に干し芋、メロン、イチゴなども販売しました。

### 収支均衡に向けた農業関連事業の実践

#### 1. 集出荷事務におけるデジタル化

(1) 集出荷業務の効率化を図るため、nimaru J Aシステムを導入しデジタル化を進め、14 品目で荷受入力業務などの効率が上がりました。

(2) システム内の情報伝達機能を利用したペーパーレス化を進めました。

#### 2. ファーマーズマーケットの来客数の確保

(1) ほうせん館への来場を促すため SNS による情報発信、POP やポスター等の PR 活動を実施しました。

(2) 定期的な集客イベント開催により来場客 19 万 8 千人を確保

販売高 322 百万円、客単価 1,695 円

#### 3. 外部販売への強化

(1) 月 1 回を目安に静岡県農業会館や支店の年金感謝デーでの販売活動を実施しました。

#### 4. 仕上・加工・包装の見直し

(1) ティーバッグ商品製造委託費、リーフ茶の原料、諸材料費など、加工、包装費用の見直しを行い、

推進茶において適正価格への改定を行いました。

#### 5. 共販斡旋手数料の改定

- (1) 荒茶共販委員会の理解を得て3%を基準としました。

#### 6. 中原製茶工場の円滑な運営

- (1) 中原製茶工場の稼働シミュレーションと実際の収支を照合し検証を行い、今後の工場稼働について方向性を検討しました。

## 《金融部門》

### 経営環境に対応した信用事業改革

#### 1. ライフプランサポートの実践による組合員・利用者満足度の向上

- (1) ライフイベントセールスを通じて、商品提案と相談業務の強化に努めました。
- (2) 年金指定替えキャンペーンや給振プレゼントキャンペーンを行い、年金 627 件、給振 257 件獲得することができました。
- (3) 共済部門との情報共有を行い、複合的な推進によりお客さまの相談業務に対応しました。

#### 2. 相談・提案型推進の実施

- (1) iDeCo・NISA制度等を活用したライフプランコンサルティングの実践を行い、iDeCo口座 23 件・NISA新規口座 107 件を開設しました。
- (2) 年金相談会 12 回、各種セミナー（相続セミナー 2 回、マネ活セミナー 3 回、スマホ教室 2 回）を開催し、相続セミナーから遺言信託の説明につながりました。

#### 3. 住宅・生活ローンの伸長に向けた取組強化

- (1) 住宅関連業者や職域へのローン訪問を定期的に行いました。
- (2) ネットローンの広告を強化し、ネットローンの申し込み増加につなげました。
- (3) 各会議で融資関連の勉強会を行い、トスアップの増加につなげました。

#### 4. 業務効率化と不祥事未然防止、内部管理態勢の取組強化

- (1) 事務効率化に向け、端末オペレーション率の低減と法人 I B の促進、未利用口座の削減を行いました。
- (2) 店内検査の実施状況について点検を行い、実効性のある店内検査を指導しました。
- (3) 事務手続書に沿った取引時確認の徹底を図りました。

### 農業分野における金融仲介機能（農業メインバンク機能）の発揮

#### 1. 農業メインバンク機能発揮による農業の成長支援

- (1) 担い手農業者等への定期訪問（訪問カバー率 100%）を実施し、農業資金（長期）96 件、410,328

千円（公庫直接資金含む）を実行しました。

- (2) 市・町・農林事務所、日本政策金融公庫と情報交換との連携により、組合員の皆様にとって最も適した融資商品を提供しました。
- (3) セールスアドバイザー、テクニカルアドバイザーとの毎月のミーティングや同行訪問を通じて提案型推進を実施しました。

## 《共済部門》

### 10年先の経営環境に対応した共済事業変革

#### 1. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案

- (1) 相談型の寄り添う3Q活動を実践し、9,963人へ訪問活動を行いました。
- (2) 課題解決のための総合的な情報提供に努めました。
- (3) 金融・経済部門へ756件の情報トスアップを行いました。

#### 2. 次世代層との接点づくり

- (1) 金融・経済部門と連携し、複合的な情報発信に取り組みました。
- (2) 支店内の情報連携強化を目的に、アンケートやチラシを活用し情報収集に努めました。
- (3) WebやSNS等を活用し、JA共済認知度の向上に努めました。

#### 3. デジタル技術等を活用した業務の効率化

- (1) ペーパーレス（PL）・キャッシュレス（CL）の浸透・定着を図りました。
- (2) Webマイページ新規登録を1,728人行いました。
- (3) 事務手続きの簡素化・標準化に努めました。
- (4) 各種書類電子化により、事務の効率化を図りました。
- (5) 事務手続き要領抜本改訂に伴い、非対面手続き等の整備・拡大を図りました。

#### 4. 組合員・利用者選ばれ続けるためのコンプライアンス

- (1) 3Q活動で、ニーズに合わせた提案と情報提供・アフターフォローに取り組みました。
- (2) 個人情報保護の強化や不祥事の未然防止の徹底に努めました。

※ 3Q活動とは「ありがとう（サンキュー）の気持ち」を込めてすべての組合員・利用者のお宅を訪問し、ご家族の現状に合わせた情報提供や提案を行う活動

## 《総務企画部門》

### 効率的な事業運営体制の構築

#### 1. 中長期収支シミュレーションを踏まえた事業運営体制の検討

全職員が経営状況を把握するため「事業実績勉強会」を毎月開催しました。

#### 2. デジタル技術を有効活用した業務効率化施策の推進

経費精算ソフト「楽楽精算」の導入により、申請書類等のペーパーレス化を進めました。

#### 3. 遊休資産の有効活用及び店舗・施設・ATM等の再編成の検討

遊休資産の整理及び旧神戸支店店外ATMの移設を行いました。

## 健全経営のための内部統制の確立

1. 不祥事未然防止に向けた自律的コンプライアンスの確立  
効果的な3線防御体制の構築に向け、四半期に1度、2線3線情報共有会議を開催しました。

## 多様化する組合員への対応強化

1. 組合員組織を中心とした意思反映の強化  
准組合員モニターを対象とした、茶業センター・果樹園芸団地等の施設見学と座談会を開催しました。
2. 幅広い世代を対象としたスマホ教室の開催  
組合員を対象にした「スマホ教室」を開催し延べ73名が参加しました。

## 協同組合としての役割を発揮する役職員づくり

1. 中核的人材や次世代を担う職員育成の強化  
中核的人材育成研修として、「第4期ハイナンユニバーシティ」を継続開催しました。また、JA静岡中央会主催の階層別研修会等へ55名の職員を参加させました。

## 「食」「農」「JA」への理解促進に向けた広報活動強化

1. 地域住民に向けて「食べて応援」の行動を喚起する情報発信  
毎月発行の広報誌により管内農産物の魅力や情報を発信しました。
2. SNSを利用した広報活動の強化  
LINE公式アカウントで組合員・利用者に有益な情報提供を行い、発信力の向上に取り組みました。

## 《内部監査部門》

1. 内部監査の実施にあたっては、事業経営の効果的な達成に役立つ事を目的として、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法を提言しました。
2. 健全な経営を確保し、組合員・利用者の信頼を得るため、内部管理態勢（リスク管理を含む）の確立・強化のための監査に努めました。
3. 指摘事項を修正するだけで終わっていないか、2線部署の指導内容はどうか、監査指摘事項の追跡調査を実施しました。
4. 内部監査計画の重点項目及び不祥事未然防止のための重点監査手続を中心に内部監査を実施しました。

## 事業・活動のトピックス(令和6年度)

### ◎俳優・湯本亜美さんが「JAハイナン公式アンバサダー」就任

俳優・湯本亜美さんが「JAハイナン公式アンバサダー」に就任しました。SNSでの発信や、ほうせん館の周年祭、新春生活応援フェア展示会などイベントへ参加していただき、JAハイナンの農産物の魅力を全国に届けていきます。



八木組合長と湯本さん

### ◎「組合員出産祝金制度」新設



HP、広報誌等で発信しました

若年層を対象に組合員加入を推進し、将来にわたってJAを利用していただくために「組合員出産祝金制度」を新設しました。出産した組合員、またはその配偶者である組合員を対象に、令和6年10月1日以降に生まれたお子さま1人につき10,000円と、JA商品券5,000円分支給します。

### ◎准組合員モニター施設見学・座談会

准組合員との関係を強化し、JAと農業への理解・関心を深めてもらうために令和4年度から始めた准組合員モニター制度の活動の一環として、施設見学・座談会を行いました。施設見学では茶業センターと果樹園芸団地を見学し、座談会では組合員向けに開いたスマホ教室や料理教室などについて説明し、意見を交換しました。



茶業センターで説明を聞くモニターら

### ◎ほうせん館に「JAガチャ」設置



「子供ガチャ」を回す子ども

JAハイナン中核的人材育成プログラム「ハイナンユニバーシティ」の4期生が企画・提案した「JAガチャ」を期間限定でほうせん館に設置しました。若年層のJAファンを増やすことを目的に行われ、「大人ガチャ」はほうせん館の割引券と女性部考案のレシピ、「子供ガチャ」はお茶に関するクイズとおもちゃを景品としました。

## 地域・文化への貢献と農業振興活動

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。平成 27 年度からは「農家組合員の農業所得の向上」の実現のため自己改革を実践しています。

### ◎環境問題及び食の安全・安心への取り組み

環境保全型農業への取り組みが推進される中、効率的な施肥体系や減農薬等の新たな栽培技術への取り組みを進めています。また、農業用ビニール、ポリマルチ、肥料袋、農薬の空容器などの廃プラスチック等の回収も実施し積極的に環境保全に取り組んでいます。

食の安全・安心への取り組みについては、J Aハイナンが集荷する作物について、栽培暦や防除暦を作成し安全な施肥、防除体系を示し、トレーサビリティ体制の充実を図っています。特に管内茶工場については、J G A P 認証取得の推進に努めています。

### ◎担い手・新規就農者への支援

担い手の育成では、茶との複合経営が出来る作物（レタス、リーフレタス、ブロッコリー、スイートコーン、馬鈴薯、いちじく、寒玉キャベツ）の提案や、農家経営安定への提言に努めるとともに、女性、高齢者、定年帰農者、新規就農者の方々の担い手の農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット「ほうせん館」の更なる充実に努めています。

吉田町片岡の遊休農地約 2.0ha を伐採、伐根等により整備し、果樹園芸団地として再生しました。団地では農地中間管理機構を通じて地主より農地を借り受け、地域の担い手や新規就農者に貸し出しています。イチゴ、ブドウ、レモン等が栽培されており、団地内の栽培、経営に係る営農支援は基より、販売先の拡充を図ります。

### ◎青壮年部活動

「食と農が育む体験運動」を推進し、児童が農業体験を通して農業の楽しさを肌で実感できる機会を積極的に設ける活動を展開しています。また、自己研鑽のために、栽培講習会や品評会出品茶の製造、闘茶会を開催しています。

### ◎女性部活動

「食と農」を重点活動方針として住みやすい地域活動を目指して女性部活動を展開しています。新規部員獲得と若い世代の参画に向けた「ハピネス倶楽部」を開催し、年 7 回講座を開いています。朝市、加工グループ連絡会では、各地域において新鮮で安心な農産物、加工品の提供に努めており、助け合い組織「どんぐりの会」は、ミニデイサービス・施設ボランティア活動を行っています。また、座談会や学習会で意識啓発に努め、女性部の正組合員加入運動を展開しています。

### ◎地域密着金融への取り組み

農業と地域社会に貢献するため、各種資金の提供や農業制度資金の取扱いを通じて、地域の活性化のために取り組んでいます。

### ◎J AハイナンSDG sの取り組み

当組合の事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDG s に取り組みます。

### ◎J Aハイナン農協祭

組合員・地域の皆様との「ふれあいの場」として、例年秋に新鮮な野菜の販売、もち投げ、チャリティバザー、生活用品即売、農機具の展示即売、抽選会等を 3 会場で開催しております。

## コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

### 〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、農業を主軸とした地域協同組合として、また公共的使命と社会的責任のある金融機関として、健全な事業運営を継続し、最も信頼でき必要な存在であり続けなければなりません。組合員をはじめとする利用者や地域住民の皆さま、社会の期待に応えるため、組織風土改革により、役職員自らが考え行動する自律的コンプライアンスの確立に取り組んでいきます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

- 常勤役員、室部長、基幹支店長および統括営農経済センター長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。  
コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事5名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。  
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- 懲罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

## リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

### ◇リスク管理体制等

#### 〔リスク管理方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じていま

す。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリ

スクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融 ADR 制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 全共連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口 信用事業：(電話：0548-22-9538 (月～金 9時～17時))

共済事業：(電話：0548-22-9544 (月～金 9時～17時))

### ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### 「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

① の窓口または J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

#### 「共済事業」

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。どうか、上記または①の窓口にお問合せください。

## 金融商品の勧誘方針

当 JA では、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭でポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

### 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成 20 年 6 月 1 日  
ハイナン農業協同組合

## 個人情報保護方針

### ハイナン農業協同組合個人情報保護方針

ハイナン農業協同組合  
代表理事組合長 八木 達良

(17年4月1日制定、令和4年8月30日最終改定)

ハイナン農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 7. 開示・訂正等・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

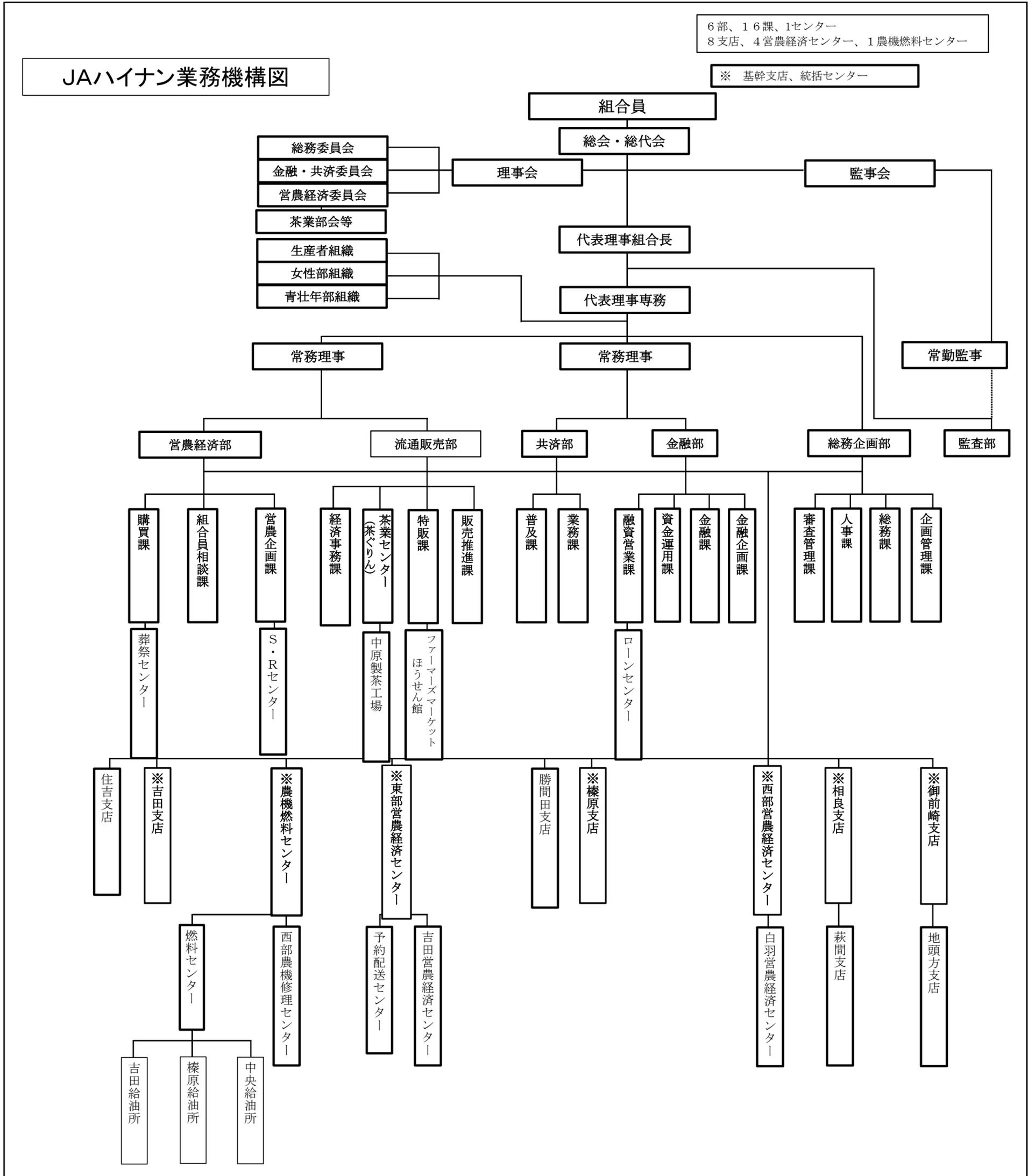
なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス：<http://hainan.ja-shizuoka.or.jp/>

# JAの概況

## 1. 機構図

(令和7年7月1日現在)



## 2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	令和5年度末	令和6年度		令和6年度末
		加入	脱退	
正組合員数	5,801	58	240	5,619
准組合員数	9,778	311	252	9,837
合計	15,579	369	492	15,456

## 3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが  
行い、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的  
である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織である  
ことから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和6年度末 単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性部	618	玉葱苗委員会	3
青壮年部	43	無花果委員会	21
茶業振興委員会	25	根菜部会	11
レタス委員会	112	エンドウ部会	3
大根委員会	65	ハイナン地域畜産振興会	7
柑橘委員会	42	たまねぎ委員会	43
花き委員会	32	白葱委員会	14
苺委員会	29	農協荒茶共販委員会	50 工場
メロン委員会	20	農協茶契約出荷者協議会	27 工場
サニー委員会	15	中原茶工場協力委員会	10
ブロッコリー委員会	4	ほうせん館出荷者協議会	454
南瓜委員会	17		

## 4. 役員の状況

(令和7年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	八木 達良	〃	榛葉 正行
代表理事専務	村松 直樹	〃	増田 令子
常務理事	川口 彰男	〃	岩村 章子
常務理事	立石 善也	〃	太田 宜孝
理事	松下 泰治	〃	櫻井 隆光
〃	増田 悦弘	〃	眞崎 英彦
〃	高塚 勝之	代表監事	大石 守昭
〃	杉浦 章布	常勤監事	鈴木 治司
〃	八木 清孝	監事	徳原 佳奈子
〃	松本 周治	〃	三輪 泰照
〃	浅野 精一	員外監事	松浦 忠

## 5. 職員の状況

(単位：人)

区分	令和5年度	令和6年度
正職員	275	267
正職員に準ずる者	73	78
合計	348	345

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

## 6. 役員・職員の報酬について

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は「職員給与規程」で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。

## 7. 沿革・歩み

当JAの地区は、御前崎市(旧御前崎町の御前崎・白羽地区)・牧之原市(旧相良町・榛原町)・吉田町の2市1町からなり、地域の中心部を走る国道150線、その北側を東名高速道路が走り、吉田、牧之原インターチェンジと立地条件に恵まれております。また、東は大井川、西には御前崎、北には、牧之原大茶園を背景とし、南には広大な砂丘と遠浅の海岸線の駿河湾に面しております。このような立地条件の中、平成5年3月に南榛原・榛原・ハイナン吉田の3農協が合併しました。合併後、各施設の充実を図ると共に、各事業についても鋭意万進した結果、本年度末貯金残高2,044億円、貸出金414億円と健全経営をモットーに事業運営に最大限の努力をいたしております。

## 8. 店舗・地区等の状況

### (1) 地区

当JAは、御前崎市のうち旧御前崎町、牧之原市、吉田町を地区としています。

### (2) 店舗等

(令和7年7月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	牧之原市静波73-5	0548-22-8000	2	共済・購買・販売・指導
茶業センター茶ぐりん牧之原	牧之原市布引原884	0548-27-1001	—	加工
御前崎支店	御前崎市白羽3521-28	0548-63-2395	1	共済
白羽営農経済センター	御前崎市白羽3521-28	0548-63-6190	—	購買
地頭方支店	牧之原市地頭方86-1	0548-58-0621	1	
相良支店	牧之原市相良339	0548-52-0281	2	共済
西部営農経済センター	牧之原市菅ヶ谷872-2	0548-53-2020	—	購買・販売・指導
西部農機具センター	牧之原市菅ヶ谷872-2	0548-53-2022	—	農機具販売及び整備事業
萩間支店	牧之原市黒子188-1	0548-54-0321	1	
東部営農経済センター	牧之原市静波73-5	0548-22-9529	—	購買・販売・指導
東部農機具センター	牧之原市静波73-5	0548-22-9531	—	農機具販売及び整備事業
榛原支店	牧之原市細江4260-1	0548-22-0750	3	共済
勝間田支店	牧之原市勝間570-3	0548-28-0211	1	共済
ほうせん館	牧之原市細江1986-1	0548-24-1177	—	販売
吉田支店	吉田町片岡2153	0548-32-1121	3	共済
吉田営農経済センター	吉田町片岡2153	0548-32-1125	—	購買
住吉支店	吉田町住吉2039-1	0548-32-0115	3	共済

なお、上記以外に店外設置のATMを7台設置しております。

また、経済事業の施設として、ガソリンスタンド3店、集荷場、加工場等、様々な施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

## 事業のご案内

ハイナン農協は、地域の皆様の暮らしや経営にともなう幅広い事業を行っておりますので、どなたでもお気軽にご利用いただけます。主な事業についてご案内いたします。

### 営農指導事業

指導事業は、組合員や地域の皆様の農業経営・生活指導をはじめ、税務相談や土地有効活用などの資産運用相談、健康管理活動等の暮らし全般にわたりサポートしております。

### 購買事業

農家の方には肥料、農薬、飼料、農機具等の有利購買、また、地域の皆様には生活に欠かせない食品類をはじめ、ガソリン類、衣料品、日用品等を取り扱っております。

### 販売・直販事業

指導事業と連携を取り、安全・安心で新鮮な野菜、果物等、また牛、豚、牛乳等の出荷・販売を行っております。

### 茶加工事業

生産者から直接生葉を買い取り製造を行っておりますので、よりおいしいお茶の販売を行っております。

### 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3つの組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### ★貯金業務

組合員をはじめ地域の皆様からの貯金をお預かりしております。

総合口座、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただくとともに、全国のJAや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも貯金の引き出しができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

#### ★融資業務

組合員をはじめ地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体等への融資を通じ、地域経済の発展に貢献しています。

#### ★為替業務

全国のJAグループをはじめ、全国の銀行や信用金庫などの金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。また、手形、小切手の交換・取立ての業務を行っております。

#### ★国債・投資信託の窓口販売

国債や投資信託の窓口販売のお取扱いをしています。

#### ★その他

公共料金等の各種料金の自動支払い、給与や年金等の各種自動受取り等を行っております。

## 共済事業

共済事業は、組合員をはじめ地域の皆様の「生命と財産を守る」ことを目的とし、生命共済、医療・がん共済、年金共済、建物共済、自動車共済など幅広く商品を取り揃えております。

### ★生命総合共済

万一の場合、入院、手術、先進医療、後遺障害、重い生活習慣病などに備え、加入者のニーズにあったものをお選びいただけるよう数多くの商品を取り揃えてあります。

### ★年金共済

ゆとりあるセカンドライフをお手伝いをする共済です。

### ★建物更生共済

建物や家財、什器備品などが火災・地震・津波・風水害・盗難などで被害を受けた時に保障する商品です。

### ★自賠責共済

法律によって、全ての自動車に加入が義務づけられている共済です。

### ★自動車共済

対人賠償、車両・対物賠償並びに搭乗者傷害などを保障する共済です。

自賠責共済とセット加入されると対人賠償の掛金がさらに割り引きされます。

### ★傷害共済

目的に応じて保障をお選びいただける共済です。

### 【加入者サービス】

○生命系共済加入者を対象に、人間ドックの受診を行っております。

○自動車事故を起こした方のために24時間体制で事故受付を行っております。

## 「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

### JAバンク基本方針の概要

#### I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人\* に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

\* 指定支援法人：(一社) ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

#### II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略及び内部管理体制構築に係る指針の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理高度化に向けた取組支援)
- 2 JA・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、JAの経営管理高度化に向けた取組支援)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、中央会が行う総合的な指導と密接に連携)

#### III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 (JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールの遵守)
- 3 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 (内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

#### IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

## **V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）**

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

## **VI 基準等の変更**

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

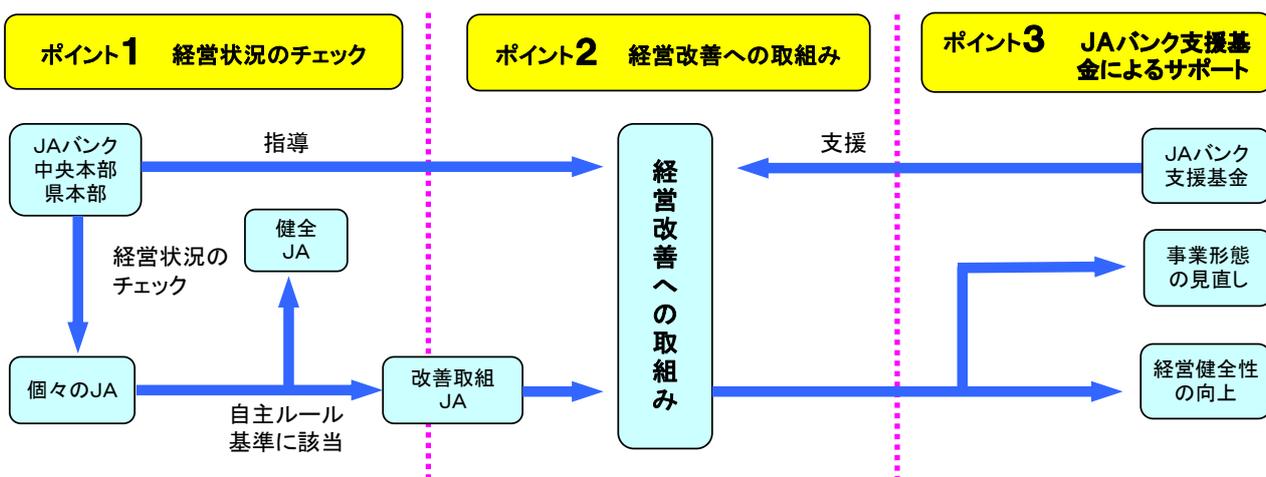
## 「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

### JAバンクの安心をささえる2つの制度

#### ① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



#### ② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

## 信用事業のご案内（主な取扱商品）

### 貯 金

（令和7年7月現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせ目標額と期間を決定 {通増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位
年金定積	掛込み周期を2、3、6か月単位とした定期積金です。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	6か月以上5年以内	お預け入れは1回あたり10,000円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。(初回定期の預入満期日を除く)	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立(随時積立も可)、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立しています。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月以上又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	ご契約できるのは「しずおか子育て優待カード」「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる18歳未満のお子様がいる保護者の方です。契約時の店頭表示利回りに+0.15%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和10年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「しずおか子育て優待カードアプリ」又は「他道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる18歳未満のお子様がいる保護者の方で、かつ、児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている方が対象です。定期積金の店頭表示利回りに+0.20%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和10年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。

ローン

(令和7年4月現在)

ローン名 項目		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
		J A住宅ローン (一般型)	J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築、増改築</li> <li>住宅又は宅地の購入</li> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> <li>建替え・住替え案件における既往住宅ローン残債務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築・増改築</li> <li>住宅又は土地の購入</li> <li>建替え・住替え案件における既往住宅ローン残債務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数1年以上の方(自営業者の方は3年以上)</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担)</li> </ul>		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上20,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上50年以内(1か月単位)</li> <li>ただし貸付期間40年(480ヶ月)を超える場合は新築住宅の建築・購入に限る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上40年以内</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可)</li> <li>元利(又は元金)均等年2回返済(原則、専業農業者)</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>県農業信用基金協会の保証</li> </ul>		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。</li> </ul>		

ローン名 項目		J Aリフォームローン (J A統一ローン)		
		お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用</li> <li>他金融機関または信販会社から借入中のリフォームローン(無担保)の借換資金</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数3年以上の方</li> <li>貸付期間10年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担)</li> </ul>		
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,500万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上20年以内(ただし、空き家解体を目的とする場合は10年以内)</li> <li>借換の場合は、現在借入中のリフォームローンの残存期間内</li> </ul>		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済(ボーナス併用可)</li> <li>元利均等年2回返済(原則、専業農業者)</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>県農業信用基金協会の保証</li> </ul>		
	担保	不 要		

ローン名 項目	J A住宅ローン (J Aバンクローン)			
	新築・購入コース	借換コース	リフォーム・無担保住宅ローン	
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の新築、購入</li> <li>住宅用土地の購入</li> <li>住宅の増改築、改装、補修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> <li>借換とあわせた増改築・改装・補修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の増改築、改装、補修</li> <li>他金融機関の住宅ローンおよびリフォームローンの借換</li> <li>住宅購入・建築資金</li> <li>空き家解体資金</li> </ul>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>勤続年数1年以上の方</li> <li>団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住又は在勤の方</li> <li>満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> </ul>	
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上20,000万円以内 (1万円単位)</li> </ul>		
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上50年以内 (1年単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年以上40年以内 (1年単位)</li> </ul>	
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可)</li> <li>元利 (又は元金) 均等年2回返済 (原則、専業農業者)</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>協同住宅ローン(株) (KHL) の保証</li> </ul>		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。</li> </ul>		不要

ローン名 項目	リフォームローンN	空き家解体ローンN	無担保借換住宅ローンN	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の増改築、改装、補修</li> <li>住宅関連設備等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の住宅ローンの借換</li> </ul>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内に在住又は在勤の方</li> <li>満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>継続して安定した収入がある方</li> <li>無担保借換住宅ローンNは、原則として団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担)</li> </ul>			
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上1,500万円以内 (1万円単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10万円以上500万円以内 (1万円単位)</li> </ul>	
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上15年以内 (住宅ローンの借換を含む場合は、20年以内)</li> <li>空き家解体の場合は、10年以内</li> <li>住宅ローン借換のみの場合は、残存期間に3年を加算した期間まで</li> </ul>		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)</li> </ul>		
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJニコス(株)の保証</li> </ul>		
	担保	不要		

ローン名 項目	J Aマイカーローン	マイカーローンN	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用</li> <li>・自動車用品購入資金</li> <li>・車検、修理費用</li> <li>・運転免許取得費用</li> <li>・車庫建設資金</li> <li>・他社自動車ローンの借換資金 等</li> </ul>		
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の方</li> <li>・満18歳以上75歳未満で最終償還時満80歳未満の方</li> <li>・勤続年数6か月以上の方</li> <li>・前年度税込年収が150万円以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内に在住又は在勤の方</li> <li>・満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方</li> <li>・継続して安定した収入がある方</li> </ul>	
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	
	ご利用期間	・6か月以上15年以内	
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担 保	不 要	

ローン名 項目	J A教育ローン	教育ローンN	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)	
お 使 い み ち	・入学時及び就学に必要な資金			
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の方</li> <li>・満18歳以上66歳未満で最終償還時満80歳未満の方</li> <li>・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方</li> <li>・勤続年数6か月以上の方</li> <li>・前年度税込年収が150万円以上の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内に在住又は在勤の方</li> <li>・契約時の年齢が満18歳以上65歳未満で、最終償還時満80歳未満の方（教育ローンN）</li> <li>・契約時の年齢が満18歳以上65歳未満（スーパー教育ローンN）</li> <li>・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人</li> <li>・継続して安定した収入がある方</li> </ul>		
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	・極度額10万円以上700万円以内（10万円単位）	
	ご利用期間	・6か月以上15年以内 (据置期間が、初回貸付日から貸付対象子弟の卒業予定年月の末日の6か月後以内であること。)	・6か月以上15年以内 (在学期間を含む) (据置期間は初回貸付日から卒業予定年月の末日の6か月後以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は対象子弟の卒業年度末日以内
	ご返済方法	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済 (原則、専業農業者)	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	・新規貸越可能期間中は利息 (保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証	
	担 保	不 要		

ローン名		J A クローバローン	フリーローンN	多目的ローンN
項目				
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (J Aで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金、負債整理資金、所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金、営農資金及び事業資金は除く。)	・生活に必要な一切の資金または事業資金(負債整理資金等、所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金は除く。)	・資金使途が確認できる生活に必要な資金または事業資金(負債整理資金等、所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金は除く。)
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・貸付自粛対象者ではない方	・地区内に在住又は在勤の方 ・満20歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方 ・貸付自粛対象者ではない方	・地区内に在住又は在勤の方 ・満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・10万円以上500万円以内(1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス(株)の保証	
	担 保	不 要		

ローン名		カードローンN		
項目				
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金		
ご利用いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方 ・貸付自粛対象者ではない方		
ご利用方法	ご利用金額	・極度額10万円以上500万円以内(10万円単位)		
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで(契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)		
	ご返済方法	・約定返済日:毎月5日 ・返済額:前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)		
	保 証	・三菱UFJニコス(株)の保証		
	担 保	不 要		

農業資金

農業資金		アグリマイティー資金
項目		
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関する設備資金・運転資金</li> <li>・災害対策資金 等</li> </ul>
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAの組合員の方、もしくはJAが定めた農業者等の方</li> </ul>
ご利用方法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万円以上30,000万円以内（1万円単位）</li> <li>（但し、再生可能エネルギー対応資金 20,000万円以内・災害緊急資金 最高1,000万円以内）</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長20年以内 ※資金用途により異なります</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期資金 元金均等または元利均等返済</li> <li>・短期資金 元金均等または期日一括返済</li> </ul>
	保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県農業信用基金協会</li> </ul>
	担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて設定させていただく場合がございます。</li> </ul>

## 金融手数料のご案内

令和7年7月1日現在 (消費税込：円)

			当 J A 内	県内系統	他金融機関
振込手数料	窓口 (電信・文書)	一般	440	880	880
		組合員	220	770	770
	A T M		0	550	550
	個人 I B		0	165	165
	定時自動送金		0	550	550
給与賞与			0	0	0
法人 I B	月額利用料	照会・振込サービス			1,100
		照会・振込・データ伝送サービス			2,200
	振込・総合振込		0	165	165
	給与賞与		0	0	0
振込・送金組戻料					880
定額自動集金取扱手数料					55
口座振替手数料		一般			110
		農業関連・自動振替			55
窓口収納事務取扱手数料					220
代金取立手数料	電子交換所	一般			440
		組合員			220
	個別取立	普通			880
		至急			1,100
代金取立手数料 (その他)	電子交換所	取立手形組戻料			1,100
		不渡手形返却料			1,100
	電子交換所	取立手形組戻料			1,100
		取立手形店頭呈示料※1			1,100
		不渡手形返却料			1,100
署名鑑登録料					3,300
各種発行手数料	手形・小切手用紙		1枚	220	
			1冊(25枚)	3,300	
			1冊(50枚)	5,500	
	自己宛小切手		1枚	550	
	当座勘定入金帳		1冊	550	
	口座振替依頼書		1冊	550	
	残高証明書		当 J A 書式	550	
			その他書式	1,100	
取引履歴明細表			2,200		

通帳・証書・カード関連手数料		通帳・証書 再発行	1,100
		単体ICキャッシュカード 新規発行	0
		単体ICキャッシュカード 再発行	1,100
		クレジット一体型キャッシュカード 再発行	1,100
		磁気キャッシュカード(ロ-ンカード) 再発行	1,100
		キャッシュカード 暗証番号照会	1,100
両替手数料	一般	1枚 ~ 50枚	0
		51枚 ~ 500枚	660
		以後、500枚ごとに660円加算	
	組合員	1枚 ~ 100枚	0
		101枚 ~ 1000枚	660
		以後、500枚ごとに660円加算	
硬貨取扱手数料	一般	1枚 ~ 100枚	0
		101枚 ~ 500枚	550
		以後、500枚ごとに550円加算	
	組合員	1枚 ~ 500枚	0
		以後、500枚ごとに550円加算	
金種指定払戻手数料	一般	1枚 ~ 100枚	0
		101枚 ~ 500枚	440
		以後、500枚ごとに440円加算	
	組合員	1枚 ~ 500枚	0
		以後、500枚ごとに440円加算	
媒体持込手数料	一般	媒体種類：紙、振込依頼書（連記式含）等	5,500
	農業関連	対象取引：口座振替、総合振込	3,300
全自動貸金庫	小型		13,200
	中型		18,480
	大型		26,400
	貸金庫カード 再発行		1,100
	貸金庫鍵 再発行		実費
その他手数料	国債保護預り		0
	暦年贈与サービス		1,800
	年金宅配サービス		600
	未利用口座管理手数料		1,320
融資関連手数料	事務取扱手数料	住宅関連（有担保）	55,000
		住宅関連（無担保）	5,500
		生活関連	0
		定期貯金・共済担保	1,100
	一部繰上返済手数料	住宅関連	5,500
		生活関連	1,100
	全部繰上返済手数料	住宅関連（有担保）	33,000
		住宅関連（無担保）	5,500
		生活関連	1,100
	条件変更手数料	住宅関連	5,500
		生活関連	0
	電子契約手数料	住宅関連・その他	5,500
生活関連		0	
※融資関連手数料は各条件がございます。詳細は窓口までお尋ねください。		融資証明書	1,100

※1別途実費をお支払いいただきます。

## 2. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。(注)金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行 ATM利用時		コンビニATM (イーネット・LANS)		ゆうちょ銀行ATM利用時	
		入金等	平日	8:00～8:45	220円	8:00～8:45	220円
8:45～18:00	110円			8:45～18:00	110円		
18:00～21:00	220円			18:00～21:00	220円		
土曜日	8:00～9:00		220円	8:00～9:00	220円		
	9:00～14:00		110円	9:00～14:00	110円		
	14:00～21:00		220円	14:00～21:00	220円		
日曜・祝日	8:00～21:00		220円	8:00～21:00	220円		

		静岡銀行 ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JFマリンバンク ATM利用時	
		入金等	平日	8:00～8:45	110円	8:00～8:45	110円
8:45～18:00	無料			8:45～18:00	無料		
18:00～21:00	110円			18:00～21:00	110円		
土曜日	8:00～8:45		220円	8:00～21:00	110円	8:00～21:00	
	8:45～14:00		220円				
	14:00～21:00		220円				
日曜・祝日	8:00～21:00		220円	8:00～21:00	110円	8:00～21:00	

(注)・セブン銀行・コンビニATM(イーネット・LANS)・ゆうちょ銀行はご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱東京UFJ銀行・JFマリンバンクはご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

・コンビニATMのご利用手数料は、JAとの取引内容に応じ異なります。

# 経営資料編

1. 決算の状況		4. 共済事業の状況	
(1) 貸借対照表	… 41	(1) 長期共済新契約高・保有高	… 65
(2) 損益計算書	… 42	(2) 医療系共済の共済金額保有高	… 65
(3) キャッシュ・フロー計算書	… 43	(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	… 65
(4) 注記表	… 44	(4) 年金共済の年金保有高	… 65
(5) 剰余金処分計算書	… 54	(5) 短期共済新契約高	… 65
(6) 部門別損益計算書	… 55		
2. 経営指標		5. 農業・生活その他事業の状況	
(1) 損益の推移	… 56	(1) 購買事業取扱実績	
(2) 主な財産状況等の推移	… 56	① 受託購買品	… 66
(3) 剰余金の配当状況	… 56	② 買取購買品	… 66
(4) 主な諸比率の状況	… 56	(2) 販売事業取扱実績	
		① 受託販売品	… 66
		② 買取販売品	… 66
3. 信用事業の状況		(3) 加工事業取扱実績	… 67
(1) 貯貸率および貯証率の状況	… 57	(4) 指導事業収支の内容	… 67
(2) 利益総括表	… 57		
(3) 資金運用・調達状況	… 57	6. 自己資本の充実の状況	… 68
(4) 受取利息・支払利息の増減	… 57	(1) 自己資本の構成に関する事項	… 69
(5) 貸出金等に関する状況		(2) 自己資本の充実度に関する事項	… 70
① 農協法に基づく開示債権の状況及び		(3) 信用リスクに関する事項	… 74
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	… 58	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	… 82
(6) 貸倒引当金の状況	… 58	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引	… 85
(7) 貸出金償却の状況	… 58	の取引相手のリスクに関する事項	
(8) 貸出金等の状況		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	… 85
① 貸出金種類別残高（構成比）	… 59	(7) CVAリスクに関する事項	… 85
② 運転資金・設備資金別残高	… 59	(8) マーケット・リスクに関する事項	… 85
③ 業種別貸出金残高（構成比）	… 59	(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	… 85
④ 貸出金担保別の内訳	… 59	(10) 出資等または株式等エクスポージャーに	… 86
⑤ 営農類型・資金種類別残高	… 60	関する事項	
⑥ 農業関係の受託貸付金残高	… 60	(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用	… 87
(9) 貯金の状況		されるエクスポージャーに関する事項	
① 貯金種類別残高（構成比）	… 61	(12) 金利リスクに関する事項	
(10) 有価証券等の状況		① 金利リスクの算定手法の概要	… 88
① 有価証券種類別残高（構成比）	… 62	② 金利リスクに関する事項	… 89
② 有価証券の残存期間別残高	… 62		
③ 商品有価証券種類別残高（構成比）	… 62	7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	… 90
④ 有価証券等の時価情報	… 63		
(11) 公共債の窓口販売実績	… 64	8. 会計監査人の監査	… 90
(12) 内国為替取扱実績	… 64		
(13) 預かり資産の状況			
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	… 64		
② 残高有り投資信託口座数	… 64		

# 1. 決算の状況

## (1)貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R6. 3. 31)	令和6年度 (R7. 3. 31)	科 目	令和5年度 (R6. 3. 31)	令和6年度 (R7. 3. 31)
<b>( 資 産 の 部 )</b>			<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	208,164,530	206,680,566	<b>1. 信用事業負債</b>	205,674,410	205,109,941
(1)現金	559,947	602,184	(1)貯金	205,057,526	204,403,045
(2)預金	140,128,003	139,391,208	(2)借入金	132,835	132,707
系統預金	140,127,955	138,391,195	(3)その他の信用事業負債	484,048	574,188
系統外預金	48	1,000,012	未払費用	19,028	72,747
(3)有価証券	25,320,003	25,104,482	貸付留保金	383,153	400,808
国債	11,512,549	10,291,492	その他の負債	81,865	100,632
地方債	2,839,548	2,644,450	<b>2. 共済事業負債</b>	677,631	695,847
社債	8,560,160	9,465,960	(1)共済資金	374,969	370,601
受益証券	1,118,699	1,350,195	(2)未経過共済付加収入	301,910	309,347
投資証券	1,289,047	1,352,384	(3)その他の共済事業負債	751	15,898
(4)貸出金	42,047,134	41,457,779	<b>3. 経済事業負債</b>	614,864	564,980
(5)その他の信用事業資産	392,106	401,500	(1)経済事業未払金	443,254	399,735
未収収益	130,241	181,216	(2)経済受託債務	168,120	161,755
その他の資産	261,864	220,284	(3)その他の経済事業負債	3,489	3,489
(6)貸倒引当金	△ 282,664	△ 276,589	<b>4. 雑負債</b>	259,785	198,708
<b>2. 共済事業資産</b>	12,546	19,083	(1)未払法人税等	16,728	17,062
(1)共済未収収益	12,546	19,083	(2)資産除去債務	37,329	37,419
<b>3. 経済事業資産</b>	2,192,251	1,794,687	(3)その他の負債	205,726	144,226
(1)受取手形	17,128	11,888	<b>5. 諸引当金</b>	1,051,266	1,013,183
(2)経済事業未収金	1,224,451	764,737	(1)賞与引当金	90,674	87,654
(3)経済受託債権	77,998	103,327	(2)退職給付引当金	745,715	735,518
(4)棚卸資産	844,739	886,328	(3)役員退職慰労引当金	28,849	38,659
購買品	357,897	383,987	(4)特例業務負担金引当金	174,433	151,351
原材料	57,398	74,535	(5)ポイント引当金	11,592	—
製品	383,712	377,068	<b>負債の部合計</b>	208,277,957	207,582,661
その他の棚卸資産	45,729	50,737	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
(5)その他の経済事業資産	31,802	31,317	<b>1. 組合員資本</b>	21,166,534	21,441,461
(6)貸倒引当金	△ 3,868	△ 2,912	(1)出資金	795,345	785,463
<b>4. 雑資産</b>	443,763	414,511	(2)利益剰余金	20,374,603	20,659,940
(1)雑資産	443,763	414,513	利益準備金	1,714,576	1,714,576
(2)貸倒引当金	—	△ 1	その他利益剰余金	18,660,027	18,945,364
<b>5. 固定資産</b>	4,534,407	4,421,543	茶取引安定積立金	1,000,000	1,000,000
(1)有形固定資産	4,532,557	4,418,281	教育基金積立金	290,000	290,000
建物	6,163,504	6,173,938	指導事業基金積立金	950,000	950,000
機械装置	1,593,851	1,612,393	自家共済積立金	504,000	504,000
土地	1,831,188	1,828,310	地震対策(自然災害)積立金	1,815,000	1,815,000
その他の有形固定資産	1,547,729	1,408,878	施設改善整備積立金	1,555,000	1,555,000
減価償却累計額(控除)	△ 6,603,715	△ 6,605,239	経営安定化積立金	1,592,498	1,642,498
(2)無形固定資産	1,849	3,262	情報通信対策積立金	480,000	480,000
<b>6. 外部出資</b>	11,768,719	11,768,719	農業振興対策積立金	994,667	1,015,700
(1)系統出資	11,557,045	11,557,045	特別積立金	7,808,246	7,808,246
(2)系統外出資	211,674	211,674	当期末処分剰余金	1,670,614	1,884,919
<b>7. 繰延税金資産</b>	323,388	322,777	(うち当期剰余金)	( 262,973 )	( 301,155 )
			(3)処分未済持分	△ 3,414	△ 3,942
			<b>2. 評価・換算差額金</b>	△ 2,004,885	△ 3,602,233
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 2,004,885	△ 3,602,233
<b>資産の部合計</b>	227,439,606	225,421,888	<b>純資産の部合計</b>	19,161,649	17,839,227
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	227,439,606	225,421,888

(注)

千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R5. 4. 1～ R6. 3. 31)	令和6年度 (R6. 4. 1～ R7. 3. 31)	科 目	令和5年度 (R5. 4. 1～ R6. 3. 31)	令和6年度 (R6. 4. 1～ R7. 3. 31)
<b>1. 事業総利益</b>	2,912,208	2,942,500	(11) 利用事業収益	61,309	63,433
事業収益	7,237,625	7,003,183	(12) 利用事業費用	30,313	40,221
事業費用	4,325,417	4,060,682	(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 0 )	( - )
<b>(1) 信用事業収益</b>	1,702,676	1,655,180	<b>利用事業総利益</b>	30,995	23,211
資金運用収益	1,327,103	1,454,915	(13) 農業経営事業収益	10,688	14,685
(うち預金利息)	( 663,383 )	( 715,883 )	(14) 農業経営事業費用	12,882	13,815
(うち受取事業分量配当金)	( 38,903 )	( 66,397 )	<b>農業経営事業総利益</b>	-	869
(うち有価証券利息配当金)	( 257,932 )	( 304,449 )	<b>農業経営事業総損失</b>	2,194	-
(うち貸出金利息)	( 366,884 )	( 368,184 )	(15) その他事業収益	2,831	1,972
(うちその他受入利息)	( 0 )	( 0 )	(16) その他事業費用	2,194	1,680
役務取引等収益	70,494	74,911	<b>その他事業総利益</b>	637	292
その他事業直接収益	50,336	-	(17) 指導事業収入	7,744	5,277
その他経常収益	254,740	125,354	(18) 指導事業支出	47,015	39,870
<b>(2) 信用事業費用</b>	474,594	342,678	<b>指導事業収支差額</b>	△ 39,270	△ 34,592
資金調達費用	17,722	120,961	<b>2. 事業管理費</b>	2,783,002	2,793,104
(うち貯金利息)	( 13,418 )	( 117,506 )	(1) 人件費	1,962,845	1,948,224
(うち給付補填備金繰入)	( 1,765 )	( 1,186 )	(2) 業務費	302,076	304,526
(うち借入金利息)	( 654 )	( 443 )	(3) 諸税負担金	91,610	88,060
(うちその他支払利息)	( 1,883 )	( 1,824 )	(4) 施設費	409,911	445,440
役務取引等費用	33,600	36,930	(5) その他事業管理費	16,559	6,852
その他事業直接費用	287,800	28,756	<b>事業利益</b>	129,205	149,396
その他経常費用	135,471	156,030	<b>3. 事業外収益</b>	189,862	184,133
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )	( 2,702 )	(1) 受取雑利息	543	560
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 10,734 )	( - )	(2) 受取出資配当金	153,466	152,811
(うち貸出金償却)	( - )	( 11,838 )	(3) 賃貸料	10,626	7,665
<b>信用事業総利益</b>	1,228,081	1,312,502	(4) 償却債権取立益	3,383	4,743
<b>(3) 共済事業収益</b>	828,425	825,371	(5) 助成金	14,927	11,484
共済付加収入	779,786	763,291	(6) 雑収入	6,915	6,869
その他の収益	48,638	62,079	<b>4. 事業外費用</b>	8,999	8,088
<b>(4) 共済事業費用</b>	34,891	36,647	(1) 寄付金	1,833	566
共済推進費	23,397	25,794	(2) 賃貸費用	3,757	3,642
共済保全費	6,707	7,029	(3) 貸倒引当金繰入額	-	1
その他の費用	4,787	3,823	(4) 雑損失	3,409	3,878
<b>共済事業総利益</b>	793,533	788,723	<b>経常利益</b>	310,068	325,441
<b>(5) 購買事業収益</b>	2,694,585	2,467,007	<b>5. 特別利益</b>	13,188	35,898
購買品供給高	2,472,562	2,228,480	(1) 固定資産処分益	13,188	35,898
購買手数料	121,197	130,618	<b>6. 特別損失</b>	7,765	13,196
修理サービス料	28,514	26,026	(1) 固定資産処分損	483	4,143
その他の収益	72,311	81,882	(2) 減損損失	7,282	9,052
<b>(6) 購買事業費用</b>	2,145,669	1,973,801	<b>税引前当期利益</b>	315,490	348,143
購買品供給原価	2,068,972	1,887,683	<b>法人税、住民税及び事業税</b>	46,577	46,377
購買供給費	20,317	20,158	<b>法人税等調整額</b>	5,939	610
その他の費用	56,379	65,959	<b>法人税等合計</b>	52,517	46,988
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 4,997 )	( △ 45 )	<b>当期剰余金</b>	262,973	301,155
<b>購買事業総利益</b>	548,916	493,206	<b>当期首繰越剰余金</b>	1,402,308	1,579,464
<b>(7) 販売事業収益</b>	269,819	298,155	<b>農業振興対策積立金取崩額</b>	5,332	4,300
販売品販売高	71,509	84,596	<b>当期未処分剰余金</b>	1,670,614	1,884,919
販売手数料	106,544	115,909			
茶販売手数料	25,569	37,918			
その他の収益	66,196	59,730			
<b>(8) 販売事業費用</b>	103,507	109,322			
販売品販売原価	61,413	68,550			
その他の費用	42,093	40,772			
(うち貸倒引当金繰入額)	( 1 )	( - )			
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )	( △ 8 )			
<b>販売事業総利益</b>	166,312	188,832			
<b>(9) 加工事業収益</b>	1,725,083	1,744,598			
<b>(10) 加工事業費用</b>	1,539,887	1,575,144			
(うち貸倒引当金繰入額)	( 85 )	( - )			
(うち貸倒引当金戻入益)	( - )	( △ 135 )			
<b>加工事業総利益</b>	185,195	169,453			

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R5. 4. 1～ R6. 3. 31)	令和6年度 (R6. 4. 1～ R7. 3. 31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	315,490	348,143
減価償却費	199,781	192,706
減損損失	7,282	9,052
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 16,333	△ 7,030
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 95	△ 3,020
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,481	△ 10,197
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 26,224	9,810
特別業務負担引当金の増減額 (△は減少)	△ 21,103	△ 23,082
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 241	△ 11,592
信用事業資金運用収益	△ 1,319,962	△ 1,447,779
信用事業資金調達費用	17,722	120,961
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 154,009	△ 153,371
有価証券関係損益 (△は益)	36,908	△ 43,898
固定資産売却損益 (△は益)	△ 12,705	△ 31,755
資産除去債務の増加額	87	89
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	22,438	589,354
預金の純増 (△) 減	3,333,000	△ 900,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,152,659	△ 654,481
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 12,299	△ 128
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 34,371	48,885
その他の信用事業負債の純増減 (△)	123,280	50,538
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	58,361	△ 4,367
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,282	7,436
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 13,186	15,146
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 214,452	464,953
経済受託債権の純増 (△) 減	11,179	△ 25,328
棚卸資産の純増 (△) 減	29,357	△ 41,589
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	21,843	△ 43,518
経済受託債務の純増減 (△)	7,531	△ 6,364
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 156	485
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 7,865	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	9,026	24,950
その他の負債の純増減 (△)	△ 25,632	△ 61,500
信用事業資金運用による収入	1,325,964	1,388,721
信用事業資金調達による支出	△ 25,214	△ 80,581
共済貸付金利息による収入	△ 3,343	△ 6,536
小 計	2,473,637	△ 284,887
雑利息及び出資配当金の受取額	154,009	153,371
法人税等の支払額	△ 42,799	△ 46,043
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,584,847	△ 177,559

科 目	令和5年度 (R5. 4. 1～ R6. 3. 31)	令和6年度 (R6. 4. 1～ R7. 3. 31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,712,143	△ 2,474,257
有価証券の売却による収入	243,749	916,663
有価証券の償還による収入	—	219,664
固定資産の取得による支出	△ 57,113	△ 87,569
固定資産の売却による収入	19,420	34,729
資産除去債務からの支出	△ 16,622	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,522,710	△ 1,390,769
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	12,888	4,320
出資の払戻しによる支出	△ 25,806	△ 14,202
持分の取得による支出	△ 3,414	△ 2,409
持分の譲渡による収入	7,617	1,881
出資配当金の支払額	△ 15,997	△ 15,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,712	△ 26,228
4. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,037,424	△ 1,594,558
5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,920,526	3,957,950
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,957,950	2,363,392

注記表

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日
<p><b>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</b></p> <p>1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1)購買品</p> <p>①購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>②購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>(2)原材料</p> <p>個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>(3)製品</p> <p>移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>(4)その他の棚卸資産</p> <p>①その他の棚卸資産（仕掛品）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>②その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>(2)無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額298,295千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2)退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。</p>	<p><b>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</b></p> <p>1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1)貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額247,130千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。</p> <p>(2) 同左</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>

令和5年度	令和6年度
令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年4月1日～令和7年3月31日
<p>(3)賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>7. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。 (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 削除</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p> <p>⑤ 同左</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理方式 同左</p> <p>7. その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 同左  (代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 同左</p>

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日																				
<p><b>(会計上の見積りに関する注記)</b></p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産323,730千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年1月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,282千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 286,533千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><b>(貸借対照表に関する注記)</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、538,696千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">380,095</td> <td style="width: 60%;">構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">21,271</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">110,686</td> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">22,178</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,465</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 理事及び監事に対する金銭債権、金銭債務はありません。</p> <p>3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は593,324千円であり、その内容は次のとおりです。</p> <p>なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p>	建物	380,095	構築物	21,271	機械装置	110,686	器具・備品	22,178	無形固定資産	4,465			<p><b>(会計上の見積りに関する注記)</b></p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産323,154千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年12月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 9,052千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 279,502千円</p> <p>(2) 同左</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p><b>(貸借対照表に関する注記)</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、517,797千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">380,095</td> <td style="width: 60%;">構築物</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">21,271</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">110,686</td> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">5,744</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は552,089千円であり、その内容は次のとおりです。</p> <p>なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。</p>	建物	380,095	構築物	21,271	機械装置	110,686	器具・備品	5,744
建物	380,095	構築物	21,271																		
機械装置	110,686	器具・備品	22,178																		
無形固定資産	4,465																				
建物	380,095	構築物	21,271																		
機械装置	110,686	器具・備品	5,744																		

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日																																																																								
<p>(1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は155,182千円、危険債権額は438,142千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>(2)債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 国債10,000千円を宅地等供給事業のため営業保証金として供託しています。</p> <p><b>(損益計算書に関する注記)</b></p> <p>1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として母店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。</p> <p>(2)当事業年度における固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白羽営農経済センター</td> <td>車輛・運搬具</td> <td>御前崎市</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>中央給油所</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>旧菅山支店</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>旧11丁目集荷場</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>旧丸東集出荷場跡地</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>旧東萩間支店倉庫</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>片岡園芸団地</td> <td>施設</td> <td>吉田町</td> <td>5,332</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>7,282</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。</p> <p><b>(金融商品の時価等に関する注記)</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま</p>	用途	種類	場所	減損損失額	白羽営農経済センター	車輛・運搬具	御前崎市	600	中央給油所	土地	牧之原市	368	旧菅山支店	土地	牧之原市	560	旧11丁目集荷場	土地	牧之原市	159	旧丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	218	旧東萩間支店倉庫	土地	牧之原市	43	片岡園芸団地	施設	吉田町	5,332	計			7,282	<p>(1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は131,037千円、危険債権額は421,051千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>(2) 同左</p> <p>4. 同左</p> <p><b>(損益計算書に関する注記)</b></p> <p>1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片岡園芸団地</td> <td>施設</td> <td>吉田町</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td>旧神戸支店倉庫</td> <td>建物</td> <td>吉田町</td> <td>3,192</td> </tr> <tr> <td>吉田給油所</td> <td>構築物</td> <td>吉田町</td> <td>966</td> </tr> <tr> <td>中央給油所</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>旧丸東集出荷場跡地</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>旧11丁目集荷場</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>旧菅山支店</td> <td>土地</td> <td>牧之原市</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>9,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p><b>(金融商品の時価等に関する注記)</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 同左</p>	用途	種類	場所	減損損失額	片岡園芸団地	施設	吉田町	4,300	旧神戸支店倉庫	建物	吉田町	3,192	吉田給油所	構築物	吉田町	966	中央給油所	土地	牧之原市	233	旧丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	218	旧11丁目集荷場	土地	牧之原市	73	旧菅山支店	土地	牧之原市	68	計			9,052
用途	種類	場所	減損損失額																																																																						
白羽営農経済センター	車輛・運搬具	御前崎市	600																																																																						
中央給油所	土地	牧之原市	368																																																																						
旧菅山支店	土地	牧之原市	560																																																																						
旧11丁目集荷場	土地	牧之原市	159																																																																						
旧丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	218																																																																						
旧東萩間支店倉庫	土地	牧之原市	43																																																																						
片岡園芸団地	施設	吉田町	5,332																																																																						
計			7,282																																																																						
用途	種類	場所	減損損失額																																																																						
片岡園芸団地	施設	吉田町	4,300																																																																						
旧神戸支店倉庫	建物	吉田町	3,192																																																																						
吉田給油所	構築物	吉田町	966																																																																						
中央給油所	土地	牧之原市	233																																																																						
旧丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	218																																																																						
旧11丁目集荷場	土地	牧之原市	73																																																																						
旧菅山支店	土地	牧之原市	68																																																																						
計			9,052																																																																						

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日																																																																																
<p>す。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。</p> <p>不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会が決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,832,659千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>140,128,003</td> <td>140,055,044</td> <td>△ 72,959</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,320,003</td> <td>25,195,702</td> <td>△ 124,301</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,851,837</td> <td>1,727,535</td> <td>△ 124,301</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>23,468,166</td> <td>23,468,166</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金（貸倒引当金控除後）</td> <td>41,764,469</td> <td>41,844,548</td> <td>80,078</td> </tr> <tr> <td>  貸出金</td> <td>42,047,134</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（※1）</td> <td>△ 282,664</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金（貸倒引当金控除後）</td> <td>1,220,582</td> <td>1,220,582</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>  経済事業未収金</td> <td>1,224,451</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	140,128,003	140,055,044	△ 72,959	有価証券	25,320,003	25,195,702	△ 124,301	満期保有目的の債券	1,851,837	1,727,535	△ 124,301	その他有価証券	23,468,166	23,468,166	-	貸出金（貸倒引当金控除後）	41,764,469	41,844,548	80,078	貸出金	42,047,134			貸倒引当金（※1）	△ 282,664			経済事業未収金（貸倒引当金控除後）	1,220,582	1,220,582	-	経済事業未収金	1,224,451			<p>② 同左</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,499,723千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>139,391,208</td> <td>139,113,245</td> <td>△ 277,963</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,104,482</td> <td>24,847,324</td> <td>△ 257,157</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>1,776,347</td> <td>1,519,189</td> <td>△ 257,157</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>23,328,135</td> <td>23,328,135</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,457,779</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（※1）</td> <td>△ 276,589</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金控除後</td> <td>41,181,190</td> <td>41,038,730</td> <td>△ 142,460</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>764,737</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金（※2）</td> <td>△ 2,912</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	139,391,208	139,113,245	△ 277,963	有価証券	25,104,482	24,847,324	△ 257,157	満期保有目的の債券	1,776,347	1,519,189	△ 257,157	その他有価証券	23,328,135	23,328,135	-	貸出金	41,457,779			貸倒引当金（※1）	△ 276,589			貸倒引当金控除後	41,181,190	41,038,730	△ 142,460	経済事業未収金	764,737			貸倒引当金（※2）	△ 2,912		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預 金	140,128,003	140,055,044	△ 72,959																																																																														
有価証券	25,320,003	25,195,702	△ 124,301																																																																														
満期保有目的の債券	1,851,837	1,727,535	△ 124,301																																																																														
その他有価証券	23,468,166	23,468,166	-																																																																														
貸出金（貸倒引当金控除後）	41,764,469	41,844,548	80,078																																																																														
貸出金	42,047,134																																																																																
貸倒引当金（※1）	△ 282,664																																																																																
経済事業未収金（貸倒引当金控除後）	1,220,582	1,220,582	-																																																																														
経済事業未収金	1,224,451																																																																																
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預 金	139,391,208	139,113,245	△ 277,963																																																																														
有価証券	25,104,482	24,847,324	△ 257,157																																																																														
満期保有目的の債券	1,776,347	1,519,189	△ 257,157																																																																														
その他有価証券	23,328,135	23,328,135	-																																																																														
貸出金	41,457,779																																																																																
貸倒引当金（※1）	△ 276,589																																																																																
貸倒引当金控除後	41,181,190	41,038,730	△ 142,460																																																																														
経済事業未収金	764,737																																																																																
貸倒引当金（※2）	△ 2,912																																																																																

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日				令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日				
	貸倒引当金(※2)	△ 3,868			貸倒引当金控除後	761,825	761,825	-
	資産計	208,433,059	208,315,876	△ 117,182	資産計	206,438,707	205,761,126	△ 677,581
	貯金	205,057,526	204,895,642	△ 161,883	貯金	204,403,045	203,825,136	△ 577,909
	借入金	132,835	130,125	△ 2,709	借入金	132,707	126,092	△ 6,614
	経済事業未払金	443,254	443,254	-	経済事業未払金	399,735	399,735	-
	負債計	205,633,616	205,469,022	△ 164,593	負債計	204,935,488	204,350,964	△ 584,524
<p>(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下、OISという)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>④経済事業未収金</p> <p>経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③経済事業未払金</p> <p>経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。</p>				<p>(※1) 同左</p> <p>(※2) 同左</p> <p>(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>①預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下、OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>①貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 同左</p> <p>(3) 同左</p>				

令和5年度																																																																																																																																																										
令和5年4月1日～令和6年3月31日																																																																																																																																																										
(単位：千円)																																																																																																																																																										
区 分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																									
外部出資	11,768,719																																																																																																																																																									
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>140,128,003</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>209,927</td> <td>204,387</td> <td>399,877</td> <td>1,001,277</td> <td>401,777</td> <td>23,102,756</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的債券</td> <td>69,939</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>1,524,339</td> </tr> <tr> <td>  その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>139,987</td> <td>139,997</td> <td>335,487</td> <td>936,887</td> <td>337,387</td> <td>21,578,417</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1、2)</td> <td>5,403,201</td> <td>2,870,846</td> <td>2,582,676</td> <td>2,365,722</td> <td>2,082,648</td> <td>26,617,486</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(※3)</td> <td>1,208,186</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>146,949,319</td> <td>3,075,233</td> <td>2,982,553</td> <td>3,367,000</td> <td>2,484,426</td> <td>49,720,243</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)787,455千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等124,551千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等16,265千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>184,860,203</td> <td>8,855,220</td> <td>10,317,360</td> <td>511,395</td> <td>513,347</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>25,867</td> <td>20,292</td> <td>18,642</td> <td>10,810</td> <td>10,810</td> <td>46,414</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>184,886,070</td> <td>8,875,512</td> <td>10,336,002</td> <td>522,205</td> <td>524,157</td> <td>46,414</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p> <p><b>(有価証券に関する注記)</b></p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>地方債</td> <td>1,851,837</td> <td>1,727,535</td> <td>△124,301</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,851,837</td> <td>1,727,535</td> <td>△124,301</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td> <td>債 券</td> <td>1,504,313</td> <td>1,514,539</td> <td>10,225</td> </tr> <tr> <td>  国 債</td> <td>9,868</td> <td>10,399</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>  社 債</td> <td>1,494,444</td> <td>1,504,140</td> <td>9,695</td> </tr> <tr> <td>  受益証券</td> <td>782,042</td> <td>984,177</td> <td>202,134</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>2,286,356</td> <td>2,498,716</td> <td>212,359</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td> <td>債 券</td> <td>21,573,132</td> <td>19,545,881</td> <td>△2,027,251</td> </tr> <tr> <td>  国 債</td> <td>13,122,220</td> <td>11,502,150</td> <td>△1,620,070</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>1,051,920</td> <td>987,711</td> <td>△64,208</td> </tr> <tr> <td>  社 債</td> <td>7,398,992</td> <td>7,056,020</td> <td>△342,972</td> </tr> <tr> <td>  受益証券</td> <td>1,613,562</td> <td>1,423,569</td> <td>△189,993</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>23,186,695</td> <td>20,969,450</td> <td>△2,217,245</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>25,473,051</td> <td>23,468,166</td> <td>△2,004,885</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	140,128,003	-	-	-	-	-	有価証券	209,927	204,387	399,877	1,001,277	401,777	23,102,756	満期保有目的債券	69,939	64,389	64,389	64,389	64,389	1,524,339	その他の有価証券のうち満期があるもの	139,987	139,997	335,487	936,887	337,387	21,578,417	貸出金 (※1、2)	5,403,201	2,870,846	2,582,676	2,365,722	2,082,648	26,617,486	経済事業未収金(※3)	1,208,186	-	-	-	-	-	合 計	146,949,319	3,075,233	2,982,553	3,367,000	2,484,426	49,720,243		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	184,860,203	8,855,220	10,317,360	511,395	513,347	-	借入金	25,867	20,292	18,642	10,810	10,810	46,414	合 計	184,886,070	8,875,512	10,336,002	522,205	524,157	46,414		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,851,837	1,727,535	△124,301	合 計	1,851,837	1,727,535	△124,301		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	1,504,313	1,514,539	10,225	国 債	9,868	10,399	530	社 債	1,494,444	1,504,140	9,695	受益証券	782,042	984,177	202,134	小 計	2,286,356	2,498,716	212,359	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	21,573,132	19,545,881	△2,027,251	国 債	13,122,220	11,502,150	△1,620,070	地方債	1,051,920	987,711	△64,208	社 債	7,398,992	7,056,020	△342,972	受益証券	1,613,562	1,423,569	△189,993	小 計	23,186,695	20,969,450	△2,217,245	合 計	25,473,051	23,468,166	△2,004,885
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																				
預 金	140,128,003	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
有価証券	209,927	204,387	399,877	1,001,277	401,777	23,102,756																																																																																																																																																				
満期保有目的債券	69,939	64,389	64,389	64,389	64,389	1,524,339																																																																																																																																																				
その他の有価証券のうち満期があるもの	139,987	139,997	335,487	936,887	337,387	21,578,417																																																																																																																																																				
貸出金 (※1、2)	5,403,201	2,870,846	2,582,676	2,365,722	2,082,648	26,617,486																																																																																																																																																				
経済事業未収金(※3)	1,208,186	-	-	-	-	-																																																																																																																																																				
合 計	146,949,319	3,075,233	2,982,553	3,367,000	2,484,426	49,720,243																																																																																																																																																				
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																				
貯金(※1)	184,860,203	8,855,220	10,317,360	511,395	513,347	-																																																																																																																																																				
借入金	25,867	20,292	18,642	10,810	10,810	46,414																																																																																																																																																				
合 計	184,886,070	8,875,512	10,336,002	522,205	524,157	46,414																																																																																																																																																				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,851,837	1,727,535	△124,301																																																																																																																																																						
	合 計	1,851,837	1,727,535	△124,301																																																																																																																																																						
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	1,504,313	1,514,539	10,225																																																																																																																																																						
	国 債	9,868	10,399	530																																																																																																																																																						
	社 債	1,494,444	1,504,140	9,695																																																																																																																																																						
	受益証券	782,042	984,177	202,134																																																																																																																																																						
	小 計	2,286,356	2,498,716	212,359																																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	21,573,132	19,545,881	△2,027,251																																																																																																																																																						
	国 債	13,122,220	11,502,150	△1,620,070																																																																																																																																																						
	地方債	1,051,920	987,711	△64,208																																																																																																																																																						
	社 債	7,398,992	7,056,020	△342,972																																																																																																																																																						
	受益証券	1,613,562	1,423,569	△189,993																																																																																																																																																						
	小 計	23,186,695	20,969,450	△2,217,245																																																																																																																																																						
合 計	25,473,051	23,468,166	△2,004,885																																																																																																																																																							

令和6年度																																																																																																																																																						
令和6年4月1日～令和7年3月31日																																																																																																																																																						
(単位：千円)																																																																																																																																																						
区 分	貸借対照表計上額																																																																																																																																																					
外部出資	11,768,719																																																																																																																																																					
<p>(4) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>139,391,208</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>212,505</td> <td>406,955</td> <td>1,106,955</td> <td>406,955</td> <td>106,955</td> <td>23,655,373</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的債券</td> <td>69,939</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>64,389</td> <td>1,448,849</td> </tr> <tr> <td>  その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>142,566</td> <td>342,566</td> <td>1,042,566</td> <td>342,566</td> <td>42,566</td> <td>22,206,524</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1、2)</td> <td>5,010,185</td> <td>2,760,277</td> <td>2,552,261</td> <td>2,262,800</td> <td>2,116,527</td> <td>26,696,471</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(※3)</td> <td>756,666</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>145,370,566</td> <td>3,167,232</td> <td>3,659,217</td> <td>2,669,756</td> <td>2,223,482</td> <td>50,351,845</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)806,055千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等59,256千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等8,070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>181,287,389</td> <td>9,793,665</td> <td>11,226,221</td> <td>588,922</td> <td>1,506,846</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,392</td> <td>18,742</td> <td>12,393</td> <td>12,380</td> <td>13,916</td> <td>54,884</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>181,307,781</td> <td>9,812,407</td> <td>11,238,614</td> <td>601,302</td> <td>1,520,762</td> <td>54,884</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 同左</p> <p><b>(有価証券に関する注記)</b></p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>地方債</td> <td>1,776,347</td> <td>1,519,189</td> <td>△257,157</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,776,347</td> <td>1,519,189</td> <td>△257,157</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。</p> <p>(2) 同左</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td> <td>債 券</td> <td>196,677</td> <td>199,290</td> <td>2,612</td> </tr> <tr> <td>  社 債</td> <td>196,677</td> <td>199,290</td> <td>2,612</td> </tr> <tr> <td>  受益証券</td> <td>612,596</td> <td>725,356</td> <td>112,760</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>809,273</td> <td>924,646</td> <td>115,373</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td> <td>債 券</td> <td>23,845,425</td> <td>20,426,265</td> <td>△3,419,159</td> </tr> <tr> <td>  国 債</td> <td>12,936,675</td> <td>10,291,492</td> <td>△2,645,183</td> </tr> <tr> <td>  地方債</td> <td>1,009,354</td> <td>868,103</td> <td>△141,250</td> </tr> <tr> <td>  社 債</td> <td>9,899,395</td> <td>9,266,670</td> <td>△632,725</td> </tr> <tr> <td>  受益証券</td> <td>2,275,670</td> <td>1,977,223</td> <td>△298,447</td> </tr> <tr> <td>  小 計</td> <td>26,121,095</td> <td>22,403,488</td> <td>△3,717,606</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,930,369</td> <td>23,328,135</td> <td>△3,602,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 同左</p>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	139,391,208	-	-	-	-	-	有価証券	212,505	406,955	1,106,955	406,955	106,955	23,655,373	満期保有目的債券	69,939	64,389	64,389	64,389	64,389	1,448,849	その他の有価証券のうち満期があるもの	142,566	342,566	1,042,566	342,566	42,566	22,206,524	貸出金 (※1、2)	5,010,185	2,760,277	2,552,261	2,262,800	2,116,527	26,696,471	経済事業未収金(※3)	756,666	-	-	-	-	-	合 計	145,370,566	3,167,232	3,659,217	2,669,756	2,223,482	50,351,845		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	181,287,389	9,793,665	11,226,221	588,922	1,506,846	-	借入金	20,392	18,742	12,393	12,380	13,916	54,884	合 計	181,307,781	9,812,407	11,238,614	601,302	1,520,762	54,884		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,776,347	1,519,189	△257,157	合 計	1,776,347	1,519,189	△257,157		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	196,677	199,290	2,612	社 債	196,677	199,290	2,612	受益証券	612,596	725,356	112,760	小 計	809,273	924,646	115,373	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	23,845,425	20,426,265	△3,419,159	国 債	12,936,675	10,291,492	△2,645,183	地方債	1,009,354	868,103	△141,250	社 債	9,899,395	9,266,670	△632,725	受益証券	2,275,670	1,977,223	△298,447	小 計	26,121,095	22,403,488	△3,717,606	合 計	26,930,369	23,328,135	△3,602,233
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																
預 金	139,391,208	-	-	-	-	-																																																																																																																																																
有価証券	212,505	406,955	1,106,955	406,955	106,955	23,655,373																																																																																																																																																
満期保有目的債券	69,939	64,389	64,389	64,389	64,389	1,448,849																																																																																																																																																
その他の有価証券のうち満期があるもの	142,566	342,566	1,042,566	342,566	42,566	22,206,524																																																																																																																																																
貸出金 (※1、2)	5,010,185	2,760,277	2,552,261	2,262,800	2,116,527	26,696,471																																																																																																																																																
経済事業未収金(※3)	756,666	-	-	-	-	-																																																																																																																																																
合 計	145,370,566	3,167,232	3,659,217	2,669,756	2,223,482	50,351,845																																																																																																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																
貯金(※1)	181,287,389	9,793,665	11,226,221	588,922	1,506,846	-																																																																																																																																																
借入金	20,392	18,742	12,393	12,380	13,916	54,884																																																																																																																																																
合 計	181,307,781	9,812,407	11,238,614	601,302	1,520,762	54,884																																																																																																																																																
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,776,347	1,519,189	△257,157																																																																																																																																																		
	合 計	1,776,347	1,519,189	△257,157																																																																																																																																																		
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	196,677	199,290	2,612																																																																																																																																																		
	社 債	196,677	199,290	2,612																																																																																																																																																		
	受益証券	612,596	725,356	112,760																																																																																																																																																		
	小 計	809,273	924,646	115,373																																																																																																																																																		
	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	23,845,425	20,426,265	△3,419,159																																																																																																																																																	
国 債		12,936,675	10,291,492	△2,645,183																																																																																																																																																		
地方債		1,009,354	868,103	△141,250																																																																																																																																																		
社 債		9,899,395	9,266,670	△632,725																																																																																																																																																		
受益証券		2,275,670	1,977,223	△298,447																																																																																																																																																		
小 計		26,121,095	22,403,488	△3,717,606																																																																																																																																																		
合 計	26,930,369	23,328,135	△3,602,233																																																																																																																																																			

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日				令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				3. 同左 (単位：千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損	種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	745,336	27,161	287,800	債 券	171,158	-	28,756
国 債	433,136	27,161	-	国 債	171,158	-	28,756
社 債	312,200	-	287,800	受益証券	736,048	65,518	-
受益証券	1,509,187	216,588	-	合 計	907,206	65,518	28,756
合 計	2,254,523	243,749	287,800				
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				4. 同左			
<b>(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)</b>				<b>(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)</b>			
1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。				1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。			
(1)採用している退職給付制度の概要				(1) 同左			
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。							
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)			
期首における退職給付債務	1,826,250			期首における退職給付債務	1,896,311		
勤務費用	96,989			勤務費用	96,968		
利息費用	14,351			利息費用	14,791		
数理計算上の差異の発生額	20,476			数理計算上の差異の発生額	△ 24,504		
退職給付の支払額	△ 61,756			退職給付の支払額	△ 95,428		
期末における退職給付債務	1,896,311			期末における退職給付債務	1,888,138		
(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)				(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)			
期首における共済会給付金	1,094,491			期首における共済会給付金	1,140,629		
期待運用収益	5,472			期待運用収益	5,703		
数理計算上の差異の発生額	△ 5			数理計算上の差異の発生額	△ 27		
共済会拠出金	76,020			共済会拠出金	75,270		
退職給付の支払額	△ 35,348			退職給付の支払額	△ 54,691		
期末における共済会給付金	1,140,629			期末における共済会給付金	1,166,883		
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)				(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)			
退職給付債務	1,896,311			退職給付債務	1,888,138		
共済会給付金	△ 1,140,629			共済会給付金	△ 1,166,883		
未認識数理計算上の差異	△ 9,966			未認識数理計算上の差異	14,263		
退職給付引当金	745,715			退職給付引当金	735,518		
(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円)				(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円)			
勤務費用	96,989			勤務費用	96,968		
利息費用	14,351			利息費用	14,791		
期待運用収益 共済会	△ 5,472			期待運用収益 共済会	△ 5,703		
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 4,921			数理計算上の差異の戻入処理額	△ 246		
臨時で支払った割増退職金	-			臨時で支払った割増退職金	-		
退職給付費用	100,946			退職給付費用	105,810		
(6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 共済会				(6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 共済会			
預金	59.68%			預金	58.73%		
退職年金共済預け金	40.32%			退職年金共済預け金	41.27%		
合 計	100.00%			合 計	100.00%		
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。				(7) 同左			

令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日																																																																																																																																																																																				
<p>(8)割引率その他の数理計算上の計算に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">0.78%</td> </tr> <tr> <td>③長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">共済会 0.50%</td> </tr> </table> <p>(9)特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は21,790千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は175,039千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p> <p><b>(税効果会計の適用に関する注記)</b></p> <p>1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">547,534</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">228,176</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">203,654</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">125,755</td><td></td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">47,637</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮損否認</td><td style="text-align: right;">39,333</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,763</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,194</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,878</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,883</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,247,812</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 924,082</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">323,730</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">342</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">342</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産純額</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="2"></td><td style="text-align: right;">323,388</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>法定実効税率</th> <th style="text-align: right;">27.31 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.66 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 6.91 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.27 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 7.76 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.07 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.64 %</td></tr> </tbody> </table> <p>(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 防衛特別法人税が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.31%から28.02%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,714千円増加し、法人税等調整額が6,714千円減少しています。</p> <p><b>(収益を理解するための基礎となる情報)</b> 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p><b>(その他の注記事項)</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">32,130</td> <td style="text-align: right;">105,642</td> <td style="text-align: right;">137,772</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めていません。）</p> <p><b>(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)</b></p> <p>1. 現金及び現金同等物資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p>	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	0.78%	③長期期待運用収益率	共済会 0.50%	繰延税金資産		(単位：千円)	その他有価証券評価差額金	547,534		固定資産減損損失	228,176		退職給付引当金	203,654		貸倒引当金損金算入限度超過額	125,755		特例業務負担金引当金	47,637		固定資産圧縮損否認	39,333		賞与引当金	24,763		資産除去債務	10,194		役員退職慰労引当金	7,878		その他	12,883		繰延税金資産小計		1,247,812	評価性引当額	△ 924,082		繰延税金資産合計		323,730	繰延税金負債		(単位：千円)	資産除去債務に対応する除去費用	342		繰延税金負債合計		342	繰延税金資産純額		(単位：千円)			323,388	法定実効税率	27.31 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.91 %	住民税均等割等	0.27 %	評価性引当額の増減	△ 7.76 %	その他	0.07 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.64 %	(単位：千円)				区分	1年以内	1年超	合計	未経過リース料	32,130	105,642	137,772	<p>(8) 同左</p> <p>(9)特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は21,512千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は155,045千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p> <p><b>(税効果会計の適用に関する注記)</b></p> <p>1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。</p> <p>(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">983,770</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">229,225</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">205,808</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">113,627</td><td></td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">42,241</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮損否認</td><td style="text-align: right;">37,536</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,938</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,832</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,484</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,986</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,666,452</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,343,297</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">323,154</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">377</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">377</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産純額</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td colspan="2"></td><td style="text-align: right;">322,777</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>法定実効税率</th> <th style="text-align: right;">27.31 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.17 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 6.24 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.24 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△ 7.50 %</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">△ 1.93 %</td></tr> <tr><td>取用の特別控除</td><td style="text-align: right;">△ 1.17 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.39 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">13.49 %</td></tr> </tbody> </table> <p>(3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 防衛特別法人税が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.31%から28.02%に変更されました。その結果、繰延税金資産が6,714千円増加し、法人税等調整額が6,714千円減少しています。</p> <p><b>(収益を理解するための基礎となる情報)</b> 同左</p> <p><b>(その他の注記事項)</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引に関するもの ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">37,982</td> <td style="text-align: right;">91,069</td> <td style="text-align: right;">129,051</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めていません。）</p> <p><b>(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)</b></p> <p>1. 同左</p>	繰延税金資産		(単位：千円)	その他有価証券評価差額金	983,770		固定資産減損損失	229,225		退職給付引当金	205,808		貸倒引当金損金算入限度超過額	113,627		特例業務負担金引当金	42,241		固定資産圧縮損否認	37,536		賞与引当金	23,938		役員退職慰労引当金	10,832		資産除去債務	10,484		その他	8,986		繰延税金資産小計		1,666,452	評価性引当額	△ 1,343,297		繰延税金資産合計		323,154	繰延税金負債		(単位：千円)	資産除去債務に対応する除去費用	377		繰延税金負債合計		377	繰延税金資産純額		(単位：千円)			322,777	法定実効税率	27.31 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.24 %	住民税均等割等	0.24 %	評価性引当額の増減	△ 7.50 %	税率変更による影響	△ 1.93 %	取用の特別控除	△ 1.17 %	その他	△ 0.39 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.49 %	(単位：千円)				区分	1年以内	1年超	合計	未経過リース料	37,982	91,069	129,051
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																																																																				
②割引率	0.78%																																																																																																																																																																																				
③長期期待運用収益率	共済会 0.50%																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	547,534																																																																																																																																																																																				
固定資産減損損失	228,176																																																																																																																																																																																				
退職給付引当金	203,654																																																																																																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	125,755																																																																																																																																																																																				
特例業務負担金引当金	47,637																																																																																																																																																																																				
固定資産圧縮損否認	39,333																																																																																																																																																																																				
賞与引当金	24,763																																																																																																																																																																																				
資産除去債務	10,194																																																																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	7,878																																																																																																																																																																																				
その他	12,883																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産小計		1,247,812																																																																																																																																																																																			
評価性引当額	△ 924,082																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産合計		323,730																																																																																																																																																																																			
繰延税金負債		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
資産除去債務に対応する除去費用	342																																																																																																																																																																																				
繰延税金負債合計		342																																																																																																																																																																																			
繰延税金資産純額		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
		323,388																																																																																																																																																																																			
法定実効税率	27.31 %																																																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66 %																																																																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.91 %																																																																																																																																																																																				
住民税均等割等	0.27 %																																																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 7.76 %																																																																																																																																																																																				
その他	0.07 %																																																																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.64 %																																																																																																																																																																																				
(単位：千円)																																																																																																																																																																																					
区分	1年以内	1年超	合計																																																																																																																																																																																		
未経過リース料	32,130	105,642	137,772																																																																																																																																																																																		
繰延税金資産		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	983,770																																																																																																																																																																																				
固定資産減損損失	229,225																																																																																																																																																																																				
退職給付引当金	205,808																																																																																																																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	113,627																																																																																																																																																																																				
特例業務負担金引当金	42,241																																																																																																																																																																																				
固定資産圧縮損否認	37,536																																																																																																																																																																																				
賞与引当金	23,938																																																																																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	10,832																																																																																																																																																																																				
資産除去債務	10,484																																																																																																																																																																																				
その他	8,986																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産小計		1,666,452																																																																																																																																																																																			
評価性引当額	△ 1,343,297																																																																																																																																																																																				
繰延税金資産合計		323,154																																																																																																																																																																																			
繰延税金負債		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
資産除去債務に対応する除去費用	377																																																																																																																																																																																				
繰延税金負債合計		377																																																																																																																																																																																			
繰延税金資産純額		(単位：千円)																																																																																																																																																																																			
		322,777																																																																																																																																																																																			
法定実効税率	27.31 %																																																																																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.17 %																																																																																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.24 %																																																																																																																																																																																				
住民税均等割等	0.24 %																																																																																																																																																																																				
評価性引当額の増減	△ 7.50 %																																																																																																																																																																																				
税率変更による影響	△ 1.93 %																																																																																																																																																																																				
取用の特別控除	△ 1.17 %																																																																																																																																																																																				
その他	△ 0.39 %																																																																																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.49 %																																																																																																																																																																																				
(単位：千円)																																																																																																																																																																																					
区分	1年以内	1年超	合計																																																																																																																																																																																		
未経過リース料	37,982	91,069	129,051																																																																																																																																																																																		

令和5年度	令和6年度												
令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年4月1日～令和7年3月31日												
<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>140,687,950</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td>136,730,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,957,950</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	140,687,950	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	136,730,000	現金及び現金同等物	3,957,950	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>139,993,392</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td>137,630,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,363,392</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	139,993,392	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	137,630,000	現金及び現金同等物	2,363,392
現金及び預金勘定	140,687,950												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	136,730,000												
現金及び現金同等物	3,957,950												
現金及び預金勘定	139,993,392												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	137,630,000												
現金及び現金同等物	2,363,392												

## (5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	1,670,614	1,884,919
2. 剰余金処分額	91,150	107,716
(1) 任意積立金	75,332	84,300
農業振興対策積立金	25,332	34,300
経営安定化積立金	50,000	50,000
(2) 出資配当金	15,818	23,416
3. 次期繰越剰余金	1,579,464	1,777,202

(注)

1. 出資配当は年3.0%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

(6) 部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和 5年度	令和 6年度												
事業収益 ①	7,303	7,075	1,702	1,655	828	825	3,853	3,694	911	895	7	5		
事業費用 ②	4,390	4,133	474	342	34	36	3,176	3,065	658	648	47	39		
事業総利益 (①-②) ③	2,912	2,942	1,228	1,312	793	788	676	628	252	246	△ 39	△ 34		
事業管理費 ④	2,783	2,793	1,039	1,040	480	467	863	867	222	237	177	179		
(うち人件費 ⑤)	(1,962)	(1,948)	(693)	(684)	(399)	(384)	(585)	(589)	(134)	(139)	(149)	(150)		
(うち減価償却費 ⑥')	(196)	(189)	(50)	(49)	(22)	(19)	(96)	(91)	(19)	(20)	(7)	(7)		
※うち共通管理費 ⑥			132	143	72	75	100	105	28	31	14	16	△ 347	△ 372
(うち人件費 ⑦)			(86)	(85)	(47)	(45)	(65)	(62)	(18)	(18)	(9)	(9)	(△ 228)	(△ 221)
(うち減価償却費 ⑦')			(4)	(4)	(2)	(2)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 11)	(△ 11)
事業利益 (③-④) ⑧	129	149	188	271	313	321	△ 186	△ 238	30	9	△ 217	△ 214		
事業外収益 ⑨	189	184	115	91	25	30	34	42	9	12	4	6		
※うち共通分 ⑩			45	58	25	30	34	42	9	12	4	6	△ 120	△ 151
事業外費用 ⑪	8	8	3	3	1	1	2	2	0	0	0	0		
※うち共通分 ⑫			3	3	1	1	2	2	0	0	0	0	△ 8	△ 8
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	310	325	300	360	336	350	△ 154	△ 198	39	21	△ 212	△ 208		
特別利益 ⑭	13	35	5	13	2	7	3	10	1	3	0	1		
※うち共通分 ⑮			5	13	2	7	3	10	1	3	0	1	△ 13	△ 35
特別損失 ⑯	7	13	2	5	1	2	2	3	0	1	0	0		
※うち共通分 ⑰			2	5	1	2	2	3	0	1	0	0	△ 7	△ 13
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	315	348	302	368	337	354	△ 152	△ 191	40	23	△ 212	△ 207		
営農指導事業分 配賦額 ⑲			68	69	42	40	78	74	22	22	△ 212	△ 207		
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	315	348	234	299	295	313	△ 231	△ 266	17	1				

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分  
 ※ 端数処理の関係で縦横計は合計と一致しない場合があります。

(注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益、事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

共通管理費等 × { (各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合 + 稼働職員数割合) ÷ 3 }

(2) 営農指導事業

営農指導事業 × { (各部門の事業総利益割合 + 営農指導貢献度比率) ÷ 2 }

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等  
(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	令和 5年度	令和 6年度									
共通管理費等	38.0	38.7	20.8	20.3	28.9	28.3	8.2	8.4	4.1	4.3	100.0
営農指導事業	32.4	33.6	19.9	19.7	37.1	36.1	10.6	10.6			100.0

## 2. 経営指標

### (1) 損益の推移

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	7,758	7,151	7,475	7,303	7,075
信用事業	1,537	1,461	1,506	1,702	1,655
共済事業	1,011	929	860	828	825
農業関連事業	3,457	3,870	4,216	3,853	3,694
生活その他事業	1,747	886	885	911	895
営農指導事業	5	3	5	7	5
経常利益	334	416	408	310	325
当期剰余金	200	148	310	262	301

- (注) 1. 「経常収益」は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

### (2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、%、人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総資産額	228,855	230,051	228,686	227,439	225,421
貯金等残高	203,925	205,366	206,210	205,057	204,403
貸出金残高	41,052	41,896	42,069	42,047	41,457
有価証券残高	15,379	25,307	24,300	25,320	25,104
純資産額	20,712	20,535	19,335	19,161	17,839
出資金	831	819	808	795	785
(出資口数)	( 831,894 )	( 819,331 )	( 808,263 )	( 795,345 )	( 785,463 )
単体自己資本比率	21.21	21.52	21.83	22.27	24.41
職員数	390	362	356	348	345

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

### (3) 剰余金の配当状況

(単位:%、百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出資配当	率	2.00	2.00	2.00	3.00
	金額	16	40	15	23

### (4) 主な諸比率の状況

(単位:%)

	令和5年度	令和6年度
① 総資産経常利益率	0.13	0.13
② 資本経常利益率	1.48	1.53
③ 総資産当期純利益率	0.11	0.12
④ 資本当期純利益率	1.25	1.42

- (注) 1. 経常利益÷総資産平均残高×100  
 2. 経常利益÷純資産平均残高×100  
 3. 当期剰余金÷総資産平均残高×100  
 4. 当期剰余金÷純資産平均残高×100

### 3. 信用事業の状況

#### (1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

項 目	期末残高		期中平残	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
貯貸率	20.51	20.28	20.05	20.24
貯証率	12.35	12.28	12.98	13.91

(注) 1. 「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

#### (2) 利益総括表

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	1,309	1,334	25
資金運用収益	1,327	1,454	127
資金調達費用	17	120	103
役務取引等収支	36	38	2
その他信用事業収支	△ 118	△ 59	59
信用事業粗利益	1,108	1,343	235
事業粗利益	2,862	3,032	170
事業純益	76	239	163
実質事業純益	79	239	160
コア事業純益	340	268	△ 72
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	340	268	△ 72

#### (3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	210,275	1,327	0.63	208,363	1,454	0.69
うち預金	142,053	702	0.49	138,620	782	0.56
うち有価証券	26,805	257	0.96	28,411	304	1.07
うち貸出金	41,417	366	0.88	41,330	368	0.89
資金調達勘定	206,702	15	0.00	204,368	119	0.05
うち貯金・定期積金	206,570	15	0.00	204,239	118	0.05
うち借入金	131	0	0.49	128	0	0.34
利ざや			0.62			0.64
総資金利ざや			0.18			0.20

(注) 1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率※)

※経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

#### (4) 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
受取利息	△ 23	127
うち預金利息	△ 12	80
うち有価証券利息・配当金	5	47
うち貸出金利息	△ 18	2
支払利息	△ 2	104
うち貯金・定期積金利息等	△ 2	103
うち借入金利息	0	0
差 引	△ 21	23

(注) 1. 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

## (5) 貸出金等に関する状況

### ① 農協法に基づく開示債権の状況及び

#### 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	155	86	38	29	155
	令和6年度	132	45	57	30	132
危険債権	令和5年度	438	69	115	243	428
	令和6年度	421	67	108	237	413
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
小計	令和5年度	593	156	154	272	583
	令和6年度	553	112	165	268	546
正常債権	令和5年度	41,476				
	令和6年度	40,926				
合計	令和5年度	42,069				
	令和6年度	41,479				

#### (注) 1. 用語の説明

##### ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

##### ② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

##### ③ 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

##### ④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

##### ⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

##### ⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (6) 貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分	前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	6	9		6
	令和6年度	9	8		9
個別貸倒引当金	令和5年度	296	277	0	295
	令和6年度	277	271	9	267
合計	令和5年度	302	286	0	302
	令和6年度	286	279	9	276

(注) 1. 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

## (7) 貸出金償却の状況

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	11

(注) 1. 信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

## (8) 貸出金等の状況

### ① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項目	期末残高		平均残高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
手形貸付金	367 ( 0.87 )	62 ( 0.14 )	305 ( 0.73 )	291 ( 0.70 )
証書貸付金	40,793 ( 97.01 )	40,455 ( 97.58 )	40,331 ( 97.35 )	40,163 ( 97.15 )
当座貸越	885 ( 2.10 )	939 ( 2.26 )	789 ( 1.90 )	884 ( 2.13 )
割引手形	— ( — )	— ( — )	— ( — )	— ( — )
貸出金計	42,047 ( 100.00 )	41,457 ( 100.00 )	41,427 ( 100.00 )	41,339 ( 100.00 )
（うち固定金利貸出金）	( 26.70 )	( 26.60 )		
（うち変動金利貸出金）	( 70.70 )	( 70.70 )		
（うちその他）	( 2.50 )	( 2.50 )		

（注）1. （ ）内は、構成比を表したものです。

### ② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
運転資金	2,992	2,540
設備資金	39,055	38,917

（注）1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 全ての貸出金を設備資金と運転資金に区分して開示しております。住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としております。

### ③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項目	令和5年度	令和6年度
農業	3,682 ( 8.8 )	3,556 ( 8.5 )
林業	— ( — )	— ( — )
水産業	298 ( 0.7 )	289 ( 0.6 )
製造業	11,194 ( 26.6 )	11,264 ( 27.1 )
鉱業	131 ( 0.3 )	139 ( 0.3 )
建設業	3,083 ( 7.3 )	2,961 ( 7.1 )
不動産業	2,552 ( 6.0 )	1,884 ( 4.5 )
電気・ガス・熱供給・水道業	440 ( 1.0 )	391 ( 0.9 )
運輸・通信業	1,709 ( 4.0 )	1,751 ( 4.2 )
卸売・小売・飲食業	853 ( 2.0 )	827 ( 1.9 )
サービス業	4,752 ( 11.3 )	4,855 ( 11.7 )
金融・保険業	1,644 ( 3.9 )	1,669 ( 4.0 )
地方公共団体	2,191 ( 5.2 )	2,471 ( 5.9 )
その他	9,512 ( 22.6 )	9,395 ( 22.6 )
小計	42,047 ( 100.0 )	41,457 ( 100.0 )
住宅・生活関連、その他	0 ( — )	0 ( — )
合計	42,047 ( 100.0 )	41,457 ( 100.0 )

（注）1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

### ④ 貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
定期貯金・定期積金	1,821	1,772
不動産	5,507	4,627
動産	—	—
有価証券	—	—
その他	122	96
担保計	7,452	6,496
機関保証	31,483	31,595
信用その他	3,111	3,366
合計	42,047	41,457

（注）1. 債務保証はありません。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種別別残高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度
営農類型別	農業	1,558	1,472
	穀作	10	19
	野菜・園芸	130	171
	果樹・樹園農業	58	108
	工芸作物	901	773
	養豚・肉牛・酪農	37	27
	その他農業	419	372
	農業関連団体等	—	—
合 計		1,558	1,472
資金種別別	プロパー資金	1,112	1,058
	農業制度資金	445	414
	農業近代化資金	309	281
	その他制度資金	135	132
	合 計	1,558	1,472

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
日本政策金融公庫資金	132	132
その他	0	—
合 計	132	132

## (9) 貯金の状況

## ① 貯金種類別残高 (構成比)

(単位:百万円、%)

項 目		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
流動性貯金	当座貯金	513 ( 0.25 )	506 ( 0.24 )	581 ( 0.28 )	554 ( 0.27 )
	普通貯金	93,545 ( 45.61 )	96,254 ( 47.09 )	92,579 ( 44.81 )	94,949 ( 46.48 )
	貯蓄貯金	251 ( 0.12 )	282 ( 0.13 )	249 ( 0.12 )	257 ( 0.12 )
定期性貯金	定期貯金	107,266 ( 52.31 )	104,597 ( 51.17 )	109,196 ( 52.86 )	105,344 ( 51.57 )
	(固定金利定期貯金)	( 99.90 )	( 99.90 )		
	(変動金利定期貯金)	( 0.00 )	( 0.00 )		
	定期積金	3,418 ( 1.66 )	2,692 ( 1.31 )	3,889 ( 1.88 )	3,058 ( 1.49 )
その他の貯金		62 ( 0.03 )	69 ( 0.03 )	73 ( 0.03 )	72 ( 0.03 )
貯金合計		205,057 ( 100.00 )	204,403 ( 100.00 )	206,570 ( 100.00 )	204,237 ( 100.00 )

(注) ( ) 内は、構成比を表したものです。

(10) 有価証券等の状況

① 有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

項目	期末残高		平均残高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国債	11,512 ( 45.47 )	10,291 ( 40.99 )	13,155 ( 49.08 )	12,998 ( 50.30 )
地方債	2,839 ( 11.21 )	2,644 ( 10.53 )	2,971 ( 11.08 )	2,853 ( 11.04 )
社債	8,560 ( 33.81 )	9,465 ( 37.70 )	8,370 ( 31.23 )	9,865 ( 38.17 )
受益証券	1,118 ( 4.42 )	1,350 ( 5.38 )	860 ( 3.21 )	1,192 ( 4.61 )
投資証券	1,289 ( 5.09 )	1,352 ( 5.39 )	1,447 ( 5.40 )	1,501 ( 5.81 )
合計	25,320 ( 100.00 )	25,104 ( 100.00 )	26,805 ( 100.00 )	25,843 ( 100.00 )

注：1（ ）内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、政府保証債、株式は保有していません。

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

② 有価証券の残存期間別残高

国債

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
1年以下	—	—
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超10年以下	10	10
10年超	11,502	10,282
期間の定めのないもの	—	—
合計	11,512	10,291

地方債

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
1年以下	—	—
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超10年以下	—	—
10年超	2,839	2,644
期間の定めのないもの	—	—
合計	2,839	2,644

社債

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
1年以下	100	100
1年超3年以下	395	1,287
3年超5年以下	1,194	294
5年超10年以下	3,284	4,452
10年超	3,585	3,333
期間の定めのないもの	—	—
合計	8,560	9,466

受益証券

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
1年以下	—	—
1年超3年以下	—	—
3年超5年以下	—	—
5年超10年以下	—	—
10年超	—	—
期間の定めのないもの	1,118	1,350
合計	1,118	1,350

投資証券

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
期間の定めのないもの	1,289	1,352

③ 商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

#### ④有価証券等の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
1,851	1,727	△ 124	1,927	1,867	△ 59

(注)満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	23,077	21,060	△ 2,017	21,918	20,368	△ 1,550
その他	2,396	2,408	12	2,047	2,004	△ 42
合 計	25,473	23,468	△ 2,005	23,966	22,373	△ 1,592

(注) 1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容 (単位：百万円)

種 類	貸借対照表価額	
	令和5年度	令和6年度
子会社および関連会社株式	—	—
その他有価証券	11,768	11,768
(系統機関出資金)	11,557	11,557
(系統機関外出資金)	211	211

(注)上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容 (単位：百万円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(注)貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

### (11) 公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

種 類	窓口販売実績	
	令和5年度	令和6年度
国債	96	151

### (12) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	133	309	139	311
	金額	49,884	79,390	50,553	84,418
代金取立為替	件数	0	0	0	—
	金額	4	0	1	—
雑為替	件数	11	12	9	9
	金額	24,917	36,343	23,315	35,619
合 計	件数	145	321	148	321
	金額	74,804	115,734	73,870	120,037

### (13) 預かり資産の状況

#### ① 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	466	602

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

#### ② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	530	621

## 4. 共済事業の状況

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	13,638	159,000,608	13,547	149,974,507
	定期生命共済	252	2,621,100	244	2,507,400
	養老生命共済	5,895	29,974,098	5,219	25,792,465
	こども共済	4,271	18,300,135	4,105	16,836,735
	医療共済	9,414	2,431,850	9,341	2,205,700
	がん共済	1,469	223,000	1,472	213,500
	定期医療共済	723	1,178,600	652	1,077,000
	介護共済	1,653	2,546,219	1,667	2,647,566
	認知症共済	91		97	
	生活障害共済	329		333	
	特定重度疾患共済	435		465	
	年金共済	9,979	20,000	9,552	20,000
	建物更生共済	21,783	368,436,486	21,118	362,020,125
	合 計	65,661	566,431,963	63,707	546,458,264

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	9,414	39,388	9,341	36,500
がん共済	1,469	511,801	1,472	573,079
定期医療共済	723	8,406	652	8,381
合 計	11,606	3,437	11,465	3,104
		51,231		47,985
		511,801		573,079

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,653	3,352,281	1,667	3,527,800
認知症共済	91	134,100	97	141,300
生活障害共済(一時金型)	256	828,700	259	852,200
生活障害共済(定期年金型)	73	47,720	74	47,920
特定重度疾病共済	435	566,100	465	570,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	7,013	3,948,864	6,779	3,768,845
年金開始後	2,966	1,315,954	2,773	1,205,793
合 計	9,979	5,264,819	9,552	4,974,639

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	417	5,705,830	4,856	403	5,609,710	4,925
自動車共済	12,162		545,860	12,232		548,022
傷害共済	1,429	5,817,000	772	1,236	4,994,500	657
定額定期生命共済	3	12,000	79	3	12,000	79
賠償責任共済	215		668	197		649
自賠責共済	3,742		62,916	3,693		62,041
合 計	17,968		615,153	17,764		616,375

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

## 5. その他の事業の状況

### (1) 購買事業取扱実績

#### ① 受託購買品

「該当なし」

#### ② 買取購買品

(単位：百万円)

種類		購買品供給高		
		令和5年度	令和6年度	
生産資材	飼料	26	31	
	肥料	516	473	
	農薬	475	415	
	保温資材	135	74	
	包装資材	158	143	
	農業機械	296	261	
	石油類	—	—	
	自動車	—	—	
その他	172	150		
小計	1,783	1,551		
生活資材	食品	米	6	6
		生鮮食品	—	—
		一般食品	33	31
	衣料品	8	8	
	耐久消費材	25	28	
	日用品	117	109	
	LPガス	103	103	
	石油類	636	614	
	その他	906	927	
	小計	1,837	1,830	
合計	3,620	3,381		

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

### (2) 販売事業取扱実績

#### ① 受託販売品

(単位：百万円)

種類		販売品販売・取扱高	
		令和5年度	令和6年度
米		55	58
米以外の農産物	加工用甘しょ・馬鈴薯	56	45
	野菜	1,022	1,187
	果実	102	117
	みかん	325	329
	その他	1,453	1,478
	荒茶	411	394
	花き・花木	248	269
	その他農林水産物	3,620	3,823
小計	—	—	
畜産物	生乳	66	84
	肉用牛	221	240
	豚	62	61
	家畜	350	385
小計	4,026	4,267	
合計	4,026	4,267	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

#### ② 買取販売品

(単位：百万円)

種類		販売品販売・取扱高	
		令和5年度	令和6年度
ファーマーズ		72	84
小計		72	84

**(3) 加工事業取扱実績**

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	令和5年度	令和6年度
製 品	1,664	1,670
荒 茶	1	0
共 販 販 売 高	311	298
合 計	1,977	1,969

**(4) 指導事業収支の内容**

(単位：百万円)

項目		令和5年度	令和6年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	実 費 収 入	7	4
	計	7	5
支 出	指 導 支 出	47	39
	計	47	39
合 計		△ 39	△ 34

## 6. 自己資本の充実の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和7年3月末の当JAの自己資本比率は、24.41%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ハイナン農業協同組合
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	21,423百万円（前年度21,158百万円）

(注)

1. 普通出資のうち3百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)  
令和6年度

	令和5年度	令和6年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,150	21,418	
うち、出資金及び資本準備金の額	795	785	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	20,374	20,659	
うち、外部流出予定額(△)	15	23	
うち、上記以外に該当するものの額	△3	△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	8	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	8	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,159	21,426	
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	2	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	2	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	21,158	21,423
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	89,391	85,168	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		—	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	
勘定間の振替分		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,596	2,595	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
フロア調整額		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	94,988	87,763	
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率(ハ) / (ニ)		22.27	24.41

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	559	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	13,141	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,099	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	140,531	28,106	1,124
法人等向け	9,513	6,447	257
中小企業等向けおよび個人向け	17,992	13,494	539
抵当権付住宅ローン	2,781	973	38
不動産取得等事業向け	367	367	14
三月以上延滞等	13	18	0
取立未済手形	47	9	0
農業基金協会・信用保証協会等による保証付	14,278	1,427	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	439	439	17
(うち出資等のエクスポージャー)	439	439	17
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外	22,291	43,229	1,729
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,305	5,762	230
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,329	28,323	1,132
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	323	809	32
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,333	8,333	333
証券化		—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—
	(うち非S T C 適用分)	—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		2,395	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		—	—	—
C V A リスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		229,453	94,513	3,780
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a			b = a × 4%
			5,596	223
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	a			b = a × 4%
			94,988	3,799

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当J Aはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。)
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	602	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	12,945	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,261	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	139,837	27,967	1,118
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ポンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,214	4,692	187
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,707	1,810	72
（うちトランザクター向け）	—	9	0
不動産関連向け	17,349	5,467	218
（うち自己居住用不動産等向け）	15,580	4,425	177
（うち賃貸用不動産向け）	1,768	1,041	41
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	105	132	5
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	113	113	4
取立未済手形	31	6	0
信用保証協会等による保証付	14,310	1,431	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
株式等	211	211	8
上記以外	21,451	21,451	858
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,708	6,770	270
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,557	28,892	1,155
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	323	809	32
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,862	6,862	274
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,888	0	0
未決済取引	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		85,168	3,406
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 <簡易方式又>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$
	—	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$
	2,595	103	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$
	85,763	3,430	

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,595
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	103
B I	1,730
B I C	207

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### (3)信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）  
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	227,334	42,109	24,968	—	16	226,448	41,547	25,867	—	489
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	227,334	42,109	24,968	—	16	226,448	41,547	25,867	—	489
法人	農業	282	282	—	—	280	280	—	—	51
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	835	233	601	—	855	253	601	—	26
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,254	2,254	—	—	1,654	1,654	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,207	—	2,207	—	2,207	—	2,207	—	—
	運輸・通信業	1,999	—	1,999	—	2,811	—	2,809	—	—
	金融・保険業	144,240	—	4,111	—	155,311	—	4,514	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	413	413	—	—	732	509	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	18,408	2,360	16,048	—	18,373	2,639	15,734	—	166
	上記以外	870	858	—	—	949	726	—	—	8
個人	35,710	35,706	—	—	3	35,484	35,484	—	236	
その他	20,110	—	—	—	—	7,788	—	—	—	
業種別計	227,334	42,109	24,968	—	16	226,448	41,547	25,867	—	489
1年以下	140,731	2,001	100	—		140,409	1,877	100	—	
1年超3年以下	1,757	1,363	394	—		2,723	1,424	1,299	—	
3年超5年以下	3,270	2,066	1,203	—		1,797	1,496	301	—	
5年超7年以下	3,003	2,000	1,002	—		4,499	1,887	2,612	—	
7年超10年以下	5,167	2,749	2,417	—		6,258	3,136	2,116	—	
10年超	51,160	31,310	19,849	—		50,488	31,051	19,437	—	
期限の定めのないもの	22,243	616	—	—		20,271	674	—	—	
残存期間別残高計	227,334	42,109	24,968	—		226,448	41,547	25,867	—	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	9		6	9	9	8		9	8
個別貸倒引当金	296	277	0	296	277	277	271	9	267	271

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	296	277	0	296	277		277	271	9	267	271		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	296	277	0	296	277		277	271	9	267	271		
法人	農業	50	50	—	50	50	—	50	45	—	50	45	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	製造業	24	24	—	24	24	—	24	25	—	24	25	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
上記以外	177	174	—	177	174	—	174	172	—	174	172	—	
個人	45	29	—	45	29	—	29	29	—	29	29	11	
業種別計	296	277	0	296	277	—	277	271	9	267	271	9	

## ⑤信用リスク・アセット残高内訳表

[令和5年度]

(単位：百万円、%)

網目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	602	—	602	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	12,945	—	12,945	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	5,261	—	5,261	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	139,837	—	139,837	—	27,967	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	8,216	—	8,214	—	4,692	57
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,411	359	3,707	35	1,810	48
（うちトランザクター向け）	45	—	208	—	20	9	45
不動産関連向け	20~150	17,437	—	17,349	—	5,467	32
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	15,647	—	15,580	—	4,425	28
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	1,790	—	1,768	—	1,041	59
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	106	—	105	—	132	125
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	113	—	113	—	113	100
取立未済手形	20	31	—	31	—	6	20
信用保証協会等による保証付	0~10	14,515	—	14,310	—	1,431	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	211	—	211	—	211	100
共済約款貸付	0	0	—	0	—	0	—
上記以外	100~1250	21,451	0	21,451	0	43,335	202
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T.L.A.C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	2,708	—	2,708	—	6,770	250
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	11,557	—	11,557	—	28,892	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	323	—	323	—	809	250

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,862	0	6,862	0	6,862	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,888	—	2,888	—	0	0
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					85,168	

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和5年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	12,945,592	-	-	-	-	0	12,945,592						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	5,261,367	-	-	-	-	-	0	5,261,367					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	139,837,307	-	-	-	-	-	-	26	139,837,333				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	200,829	6,621,881	200,609	-	-	1,191,032	-	-	169	8,214,520			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
株式等	-	-	-	211,674	-	-	0	211,674					
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,810	381,345	133,460	3,207,616	3,743,231								
(うちトランザクター向け)	20,810	-	-	0	20,810								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	4,769,091	1,277,324	3,113,024	-	-	-	1,059,146	684,179	81,452	965,127	-	3,631,555	15,580,898
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	475,048	133,489	-	306,447	-	270,110	-	534,031	49,234	-	2	1,768,361	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	7,808	31,379	64,764	1,939	105,890								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	113,587	-	0	113,587								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	602,184	-	-	-	0	602,184							
取立未済手形	-	-	31,763	-	0	31,763							
信用保証協会等による保証付	0	14,309,411	-	-	806	14,310,217							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	0	-	-	-	0	0							

(注)

1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	20,927	20,927
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,094	14,094
	リスク・ウェイト20%	200	147,299	147,500
	リスク・ウェイト35%	—	2,517	2,517
	リスク・ウェイト50%	5,811	2	5,814
	リスク・ウェイト75%	—	9,901	9,901
	リスク・ウェイト100%	200	12,409	12,610
	リスク・ウェイト150%	—	10	10
	リスク・ウェイト250%	—	13,958	13,958
	その他	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—
計	6,213	221,120	227,334	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。」
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがありますが、当JAにはありません。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額（CCF・信用リス ク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	190,524	—	—	188,607
40%～70%	10,064	208	10	10,061
75%	578	138	10	581
80%	—	—	—	—
85%	1,168	—	—	1,142
90%～100%	2,019	2	10	2,003
105%～130%	50	—	—	49
150%	65	—	—	64
250%	211	—	—	211
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	5	9	10	3
合計	204,691	359	10	202,726

（注）

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## (4)信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	0	—
中小企業等向け及び個人向け	89	6,746
抵当権付住宅ローン	—	238
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	0	6
合計	89	6,720

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）	0	—	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	112	1,937	—
自己居住用不動産等向け	—	4,598	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	—	2	—
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	112	6,538	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としておりますが、当JAには該当する取引はありません。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 事務リスク管理規程 等
  - ・定義
  - ・事務所管部署、リスク管理部署、内部監査部署の役割 他
- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

## (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,768	11,768	11,768	11,768
合計	11,768	11,768	11,768	11,768

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

### ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当エクスポージャーは保有しておりません。

## (12) 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定期間  
流動性に割り当てられた最長の金利改定期間は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVEの全事業年度末からの変動要因は、預け金が減少したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)  
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

#### ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	2,063	1,711	43	0
2	下方パラレルシフト	0	0	7	93
3	スティープ化	2,478	2,099		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	277	0		
7	最大値	2,478	2,099	43	93
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	21,158		21,423	

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月30日

ハイナン農業協同組合

代表理事組合長 八木 達良

## 8. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## 法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第 204 条（組合単体開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目]		
イ. 組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	22
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4 役員の状況	23
（3）会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	経営資料編 8 会計監査人の監査	90
（4）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 8 店舗・地区等の状況	24
（5）特定信用事業代理業者に関する事項	（当組合にはありません）	
ロ. 組合の主要な業務の内容	事業のご案内	25
ハ. 組合の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	6
（2）直近の 5 事業年度における主要な業務の状況		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	56
（ii）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	56
（iii）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	56
（iv）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（v）純資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（vi）総資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（vii）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（viii）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（ix）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（x）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（x i）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	56
（x ii）職員数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	56
（x iii）信託勘定等	（当組合にはありません）	
（3）直近の 2 事業年度における事業の状況		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	56
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況 (2) 利益総括表	57
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	57
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況 (4) 受取利息・支払利息の増減	57
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	56

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 (2)貯金に関する指標	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	56
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貯金の状況	61
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貯金の状況	61
(3)貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	59
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	59
c 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	59
d 用途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	59
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) ⑤営農類型・資金種類別残高、⑥農業関係の受託貸付金残高	60
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3 信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ③業種別貸出残高 (構成比)	59
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	57
(4) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。) の平均残高	(当組合にはありません)	
b 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。) の残存期間別の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況) ②有価証券の残存期間別残高	62
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況) ①有価証券種類別残高	62
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	57
ニ. 組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	リスク管理への取組み	16
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンスへの取組み	16
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域・文化への貢献と農業振興活動	14
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	金融 ADR 制度への対応	19
ホ. 組合の直近の 2 事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1 決算の状況	41

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	経営資料編3 信用事業の状況 (5) 貸出金に関する状況  (当組合にはありません)	58
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	経営資料編6 自己資本の充実の状況	68
(4) 自己資本の充実の状況		
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価 (i) 有価証券  (ii) 金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報 経営資料編3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報 (当組合にはありません)	63  63
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当組合にはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (6) 貸倒引当金の状況	58
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸出金償却の状況	58
(8) 会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	経営資料編8 会計監査人の監査	90